# 栗東市デジタル田園都市
# 総合戦略

（第３期栗東市総合戦略）

令和６年９月

栗東市

目　次

１．策定の背景 1
２．基本的考え方 2
（１）総合戦略の位置づけ 2
（２）計画期間 3
（３）国、県の総合戦略との関係 3
（４）まちの特長（戦略の視点） 4
３．人口ビジョン 5
（１）人口問題に対する基本認識 5
１）人口・世帯の推移 5
２）年齢区分別人口 7
３）周辺地域の人口の状況 7
４）自然増減 8
５）合計特殊出生率 9
６）社会増減 11
（２）これまでの人口動向からみた将来人口推計 15
１）社人研推計結果 15
２）社人研推計準拠による推計結果 17
（３）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 19
１）栗東市の人口特性 19
２）人口の変化が地域の将来に与える影響 19
（４）栗東市人口ビジョンにおける人口の目標 20
１）社人研推計（令和５年度推計）を踏まえた基準年の設定 20
２）本市における将来人口の推計パターン 20
３）推計パターンごとの予測結果と考察 20
４．現状と課題 22
（１）人口動向から見たまちの現状 22
（２）「移住・定住に関するアンケート調査」から見たまちの状況 22
（３）住宅の供給状況（補足調査から） 27
（４）消費者のニーズ（栗東市消費ニーズ等調査から） 31
（５）第２期総合戦略の取組 33
（６）第３期栗東市総合戦略策定に向けての課題 38
１）５つの分野別課題 38
２）重点課題と重点課題の解決に向けた考え方 39
５．基本目標と計画期間中に取り組む施策 41
６．重点プロジェクト 43
７．デジタル基盤整備 44
８．ＳＤＧｓへの取り組みについて 44
９．事業推進体制 46
10．効果の評価・検証の実施 46

参考資料 47
１．第３期栗東市総合戦略策定経過 47
２．用語解説 53

# １．策定の背景

栗東市の人口は、昭和 35（1960）年より継続して増加し、比較的若い階層の新規転入*世帯の増加により、令和２（2020）年の国勢調査*における年齢３区分人口の一つである年少人口（０～14 歳）が国の 12.5%、滋賀県の 13.9%に対して、本市は 16.6%であり、国立社会保障・人口問題研究所*（以下「社人研」という。）による推計においても、当面は引き続き人口の増加が見込まれている全国的にも稀な状況にあります。しかし、近年、人口増加率は鈍化傾向にあり、人口のピークアウトが早まることが見込まれるなど新たな課題も生じてきています。

一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率*は、令和３（2021）年において国の 1.30、滋賀県の 1.41 をはるかに超える 1.84 となっており、全国的にも突出して高い状況にあります。一方、推移をみると、合計特殊出生率は平成 27（2015）年をピークとして減少傾向にあり、出生数は平成 23（2011）年から減少傾向が続いています。

人口動態を見ると、男女ともに 20～29 歳の人口は転入超過*が続いていますが、平成７（1995）年～平成 12（2000）年の期間をピークとして転入人口の伸びが鈍化しています。特に０～４歳までと 35～44 歳の人口は大きく転出*超過*となっていることから、子育て世代における人口の転出傾向が伺えます。また、単身世帯、高齢単身世帯数も増加しています。

今後、この年齢構成の変化により、さらに高齢化が進展することが予測されており、現段階から将来的な人口減少社会の到来を見据える中で、危機感を持って取組を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワーク*やワーケーション*が普及するなど、デジタル技術の活用が多方面で進んでいる現在、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しつつあります。社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国では、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和５（2023）年度を初年度とする５か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国家構想総合戦略」という。）を新たに策定しています。

国家構想総合戦略に基づき、地方の社会課題を積極的にオープンにしつつ、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ*企業・金融機関など多様な主体が、地域外の主体も巻き込みながら、連携して取組を推進していくことが期待されていることを踏まえ、本市においては第２期栗東市総合戦略*の対象期間を前倒しし、地域の個性を活かしながら、あらゆる施策を推進するうえでデジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていくことによって地方創生の取組を加速化・深化させることを目指して、栗東市デジタル田園都市総合戦略（以下、「第３期栗東市総合戦略」という。）を策定するものとします。

語句の右下に「＊」マークがあるものは「参考資料」の「２．用語解説」に概要を記載しています。

## ２．基本的考え方

### （１）総合戦略の位置づけ

第３期栗東市総合戦略は、まちの最上位計画である「第六次栗東市総合計画*」（計画期間：（前期）令和２（2020）～令和６（2024）年度／（後期）令和７（2025）～令和 11（2029）年度）に定める方向性を踏まえた中、地域の個性を活かしながら、あらゆる施策を推進するうえでデジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていくことによって地方創生の取組を加速化・深化させていくための戦略です。

栗東市人口ビジョン*（以下、「人口ビジョン」という。）の分析結果や「移住・定住に関するアンケート調査」の結果、さらに第２期総合戦略の評価・検証を踏まえつつ、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生に関する目標や講ずべき施策に関する基本的方向、今後の具体的な施策をまとめています。

なお、これまで人口ビジョンと総合戦略を分けて策定していましたが、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき人口目標を提示する人口ビジョンと、人口減少を抑えるだけではなく、子育て世代の転出抑制や出生数の維持を図り、年齢構成のバランス悪化を緩和させるために取り組む総合戦略は、「地方創生の実現」という同じ目的を有することから、「第３期栗東市総合戦略」として統合することとしました。

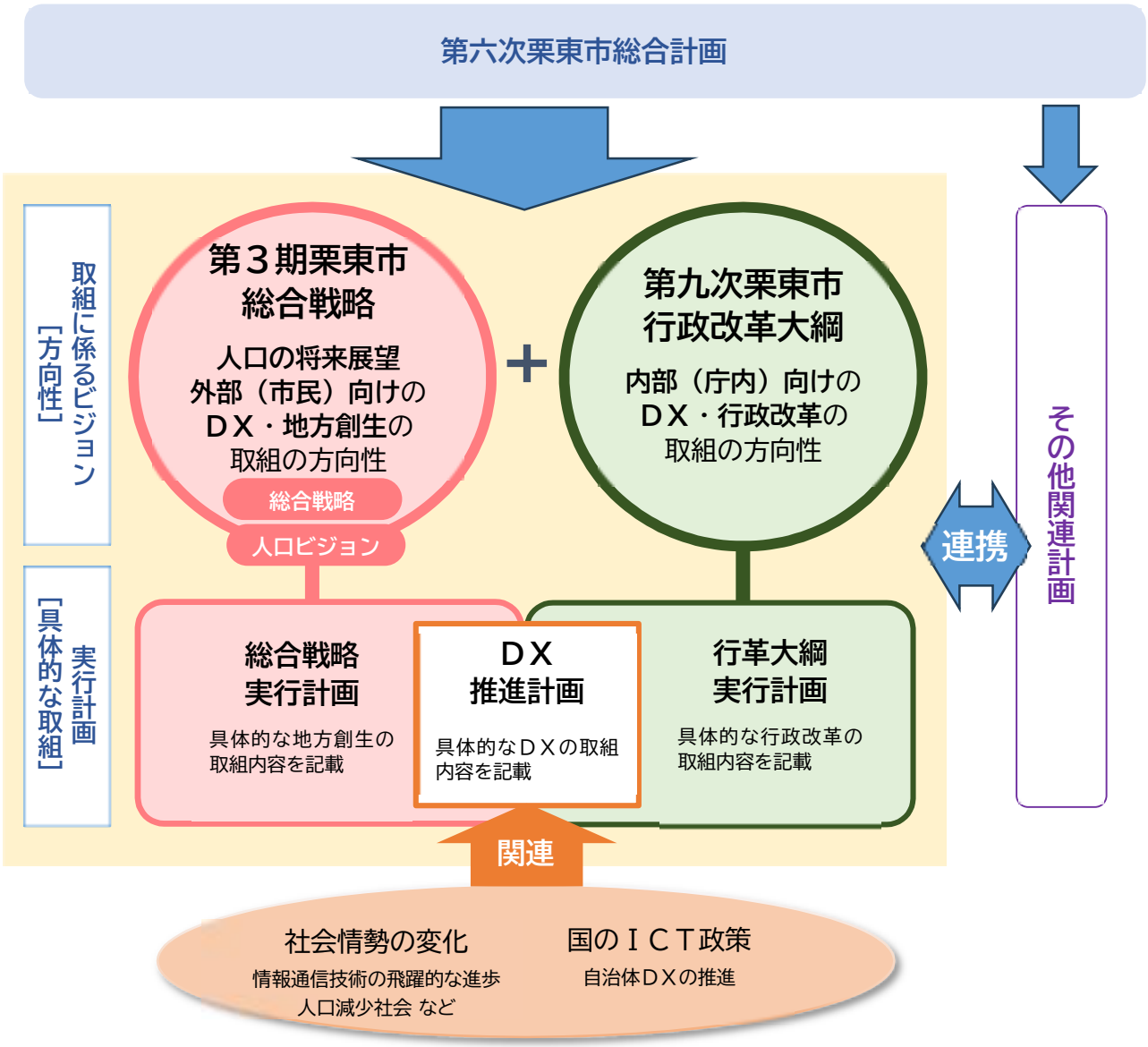

## （２）計画期間

第３期栗東市総合戦略の計画期間は、令和 42（2060）年に至る長期的な人口動向を展望しつつ、令和６（2024）年 10 月から令和 12（2030）年３月までとします。

人口ビジョンの計画期間は、平成 26（2014）年 12 月 27 日付内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理通知（「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第 979 号））で示されている、国 の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」の期間と同じく、令和 42（2060）年までとします。人口ビジョンについては、第３期栗東市総合戦略の計画期間の終了時点で再度人口動態等を分析し、必要に応じて見直しを行います。

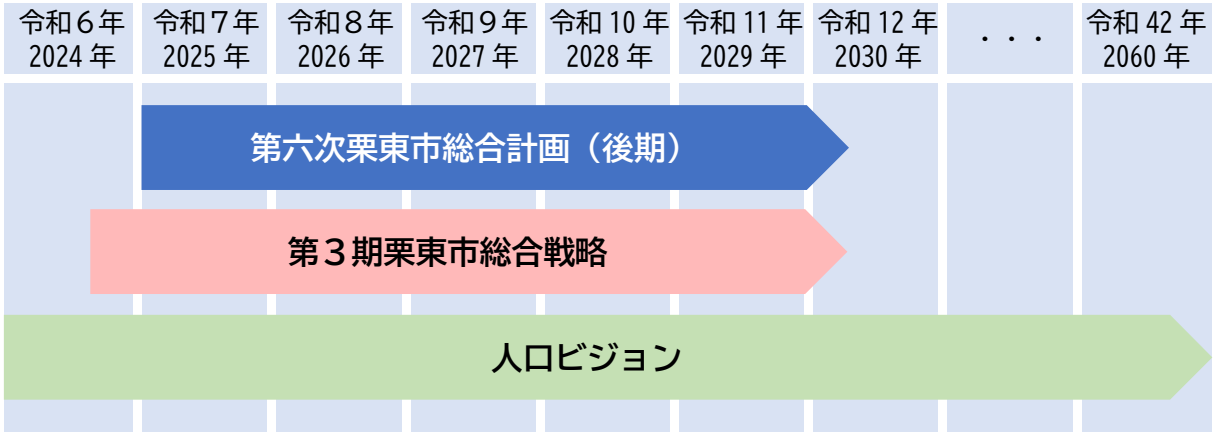


## （３）国、県の総合戦略との関係

第３期栗東市総合戦略は、国の総合戦略における基本的考え方や基本方針、滋賀県の総合戦略を踏まえ策定します。

（参考資料）デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和４（2022）年 12 月 23 日閣議決定）（抜粋）

**〇国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向**

デジタル実装の前提となる３つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
①地方に仕事をつくる
②人の流れをつくる
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域をつくる

（2）デジタル実装の基礎条件整備
①デジタル基盤整備
②デジタル人材の育成・確保
③誰一人取り残されないための取組

### （４）まちの特長（戦略の視点）

第３期栗東市総合戦略を検討するにあたり、配慮する本市の特長は以下のとおりです。

## ◆交通の要衝

古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道１号・８号などの国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、ＪＲ東海道新幹線、ＪＲ琵琶湖線（東海道本線）、ＪＲ草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

## ◆広範な産業構造

交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともにこの企業進出とあわせた定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また製造業の立地と併せて、運輸、倉庫、卸・小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

## ◆高い合計特殊出生率と低い未婚率

本市の人口は昭和 35（1960）年以降増加の一途をたどっています。合計特殊出生率は平成 27（2015）年の 2.16 をピークに、減少傾向にありますが、平成 23（2011）年以降 1.82～2.16 の間の値で推移しており、令和３（2021）年度における全国平均 1.30、県平均 1.41 と比べても極めて高い水準となっています。

また、25～39 歳の未婚率は、滋賀県内でも最も低い水準となっています。

## ◆豊かな自然・歴史・文化

市域の南部には山地が広がり、三上田上信楽県立自然公園として指定されるなど、美しく豊かな自然が残っています。また、金勝寺をはじめとする山岳仏教寺院等や、東海道沿道の旧和中散本舗などの文化財を数多く有しています。

そのほか、全国に２ヵ所しかない日本中央競馬会の競走馬の調教施設、栗東トレーニング・センターが立地しており、本市ならではの地域資源の一つとなっています。

# 3．人口ビジョン

## （1）人口問題に対する基本認識

### 1）人口・世帯の推移

▷ 本市の人口は、昭和 35（1960）年からの 60 年間、継続して増加
▷ 世帯あたり人員は継続して低下

・本市の国勢調査人口は、昭和 35（1960）年以降、継続して増加しており、令和２（2020）年までの 60 年間で約 4.8 倍（14,234 人→68,820 人）に成長してきました。

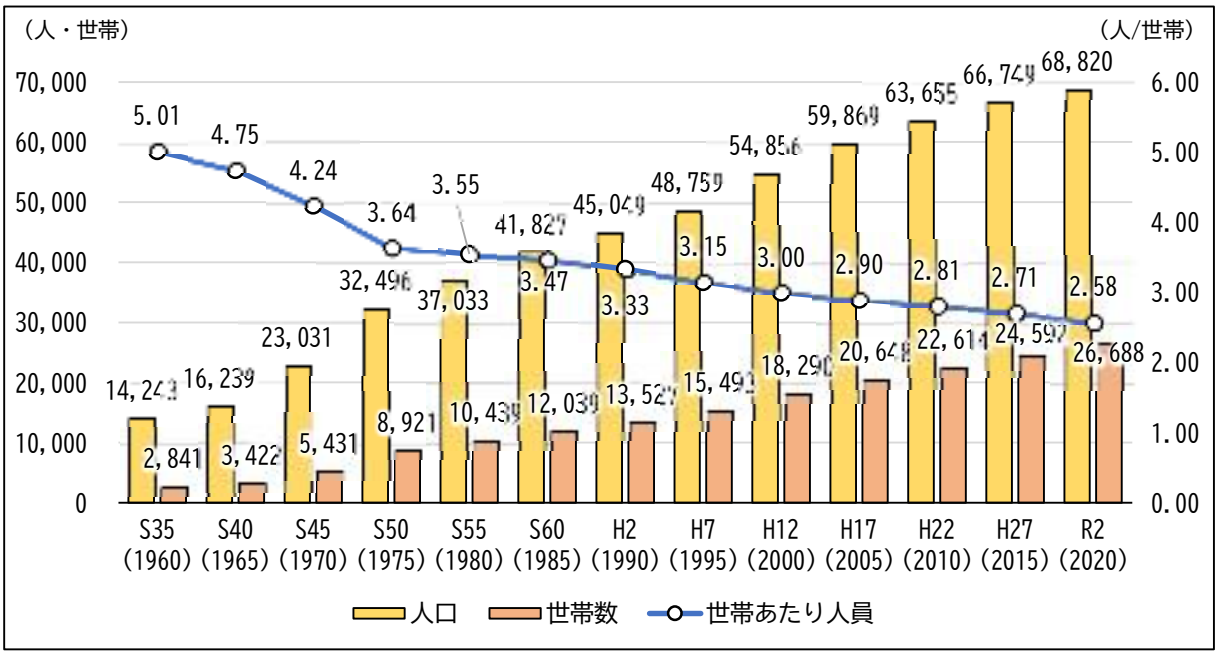


図１　人口・世帯の推移（国勢調査）

＜参考＞

・湖南地域の近隣市の人口推移をみると、本市と同様に、草津市、守山市では継続して伸びていますが、野洲市では増加は横ばいの状況となっています。

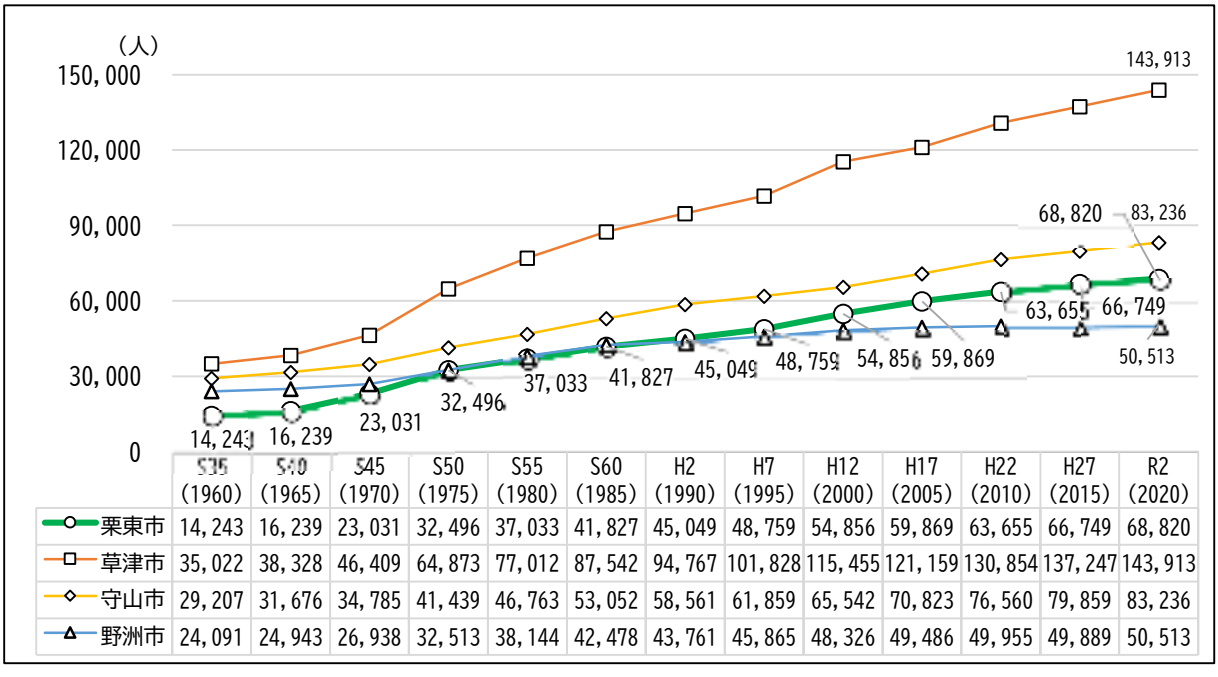


| | S35 (1960) | S40 (1965) | S45 (1970) | S50 (1975) | S55 (1980) | S60 (1985) | H2 (1990) | H7 (1995) | H12 (2000) | H17 (2005) | H22 (2010) | H27 (2015) | R2 (2020) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栗東市 | 14,243 | 16,239 | 23,031 | 32,496 | 37,033 | 41,827 | 45,049 | 48,759 | 54,856 | 59,869 | 63,655 | 66,749 | 68,820 |
| 草津市 | 35,022 | 38,328 | 46,409 | 64,873 | 77,012 | 87,542 | 94,767 | 101,828 | 115,455 | 121,159 | 130,854 | 137,247 | 143,913 |
| 守山市 | 29,207 | 31,676 | 34,785 | 41,439 | 46,763 | 53,052 | 58,561 | 61,859 | 65,542 | 70,823 | 76,560 | 79,859 | 83,236 |
| 野洲市 | 24,091 | 24,943 | 26,938 | 32,513 | 38,144 | 42,478 | 43,761 | 45,865 | 48,326 | 49,486 | 49,955 | 49,889 | 50,513 |

図２　湖南地域の都市の人口状況（国勢調査）

## ▷ 単身世帯の中で、高齢単身世帯が増加

・世帯数は年々増加しており、特に単身世帯の占める割合が増加傾向にあります。また、単身世帯の中で、高齢単身世帯が増加しています。

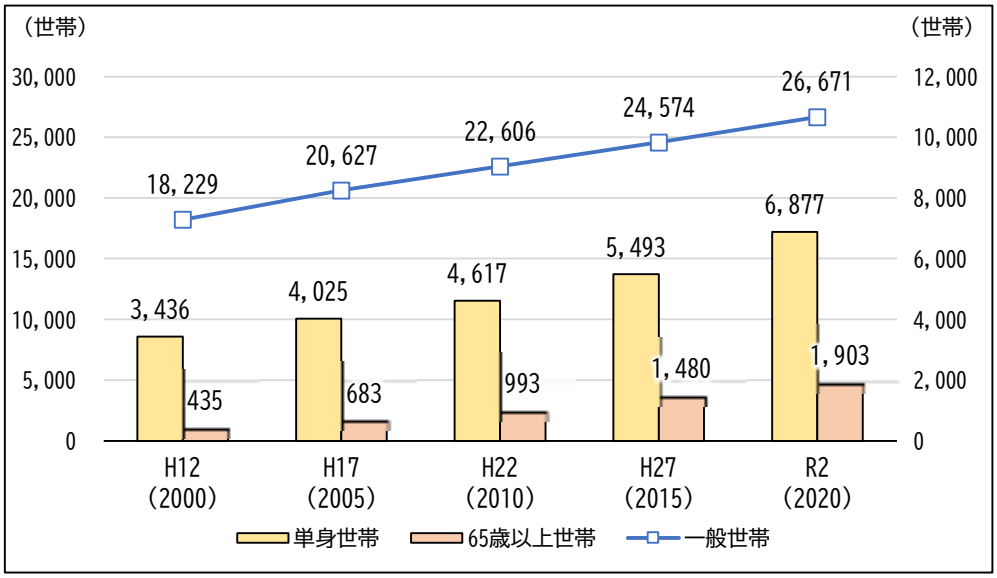


図３　世帯の推移（国勢調査）

※　昭和 60（1985）年以降の国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。
一般世帯とは、次のものをいいます。

1）　住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。）
2）　上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
3）　会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

## 2）年齢区分別人口

▷ 年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向

・本市の年齢構成は、県全体と比較して年少人口比率が高く、老年人口比率は低くなっています。推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあります。

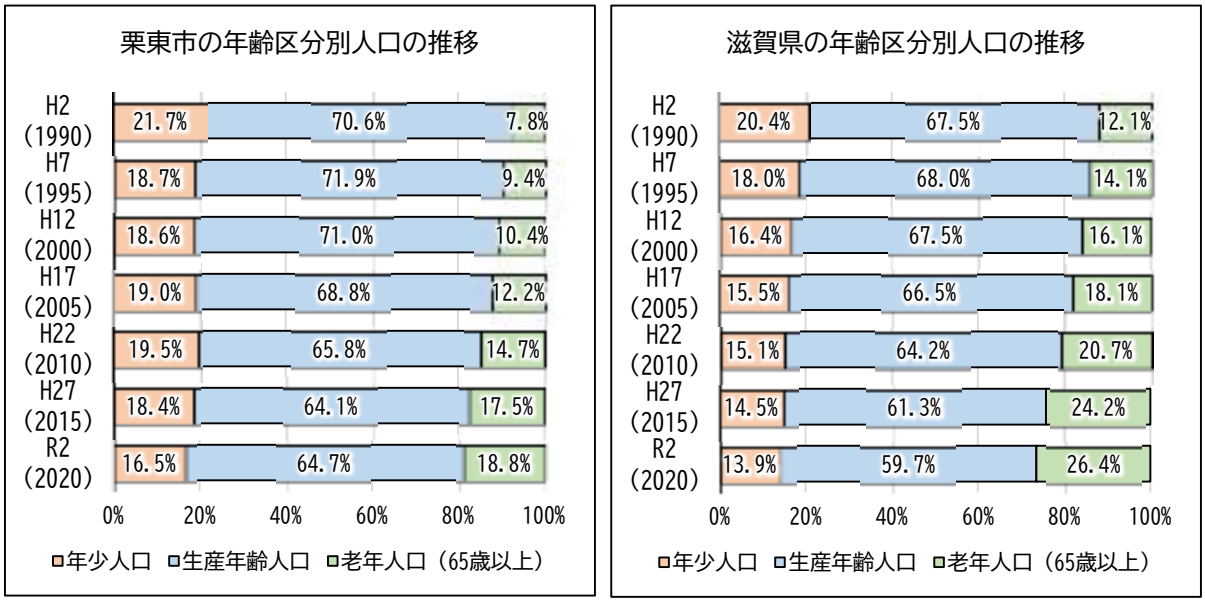


注）比率の合計は末尾数字を四捨五入して求めているため、合計が 100%とならない場合があります。

図４　年齢区分別人口（国勢調査）

## 3）周辺地域の人口の状況

・湖南地域の中で、本市はもっとも年少人口比率が高く、老年人口比率が低い特徴があります。県全体と比較しても同じ傾向にあります。

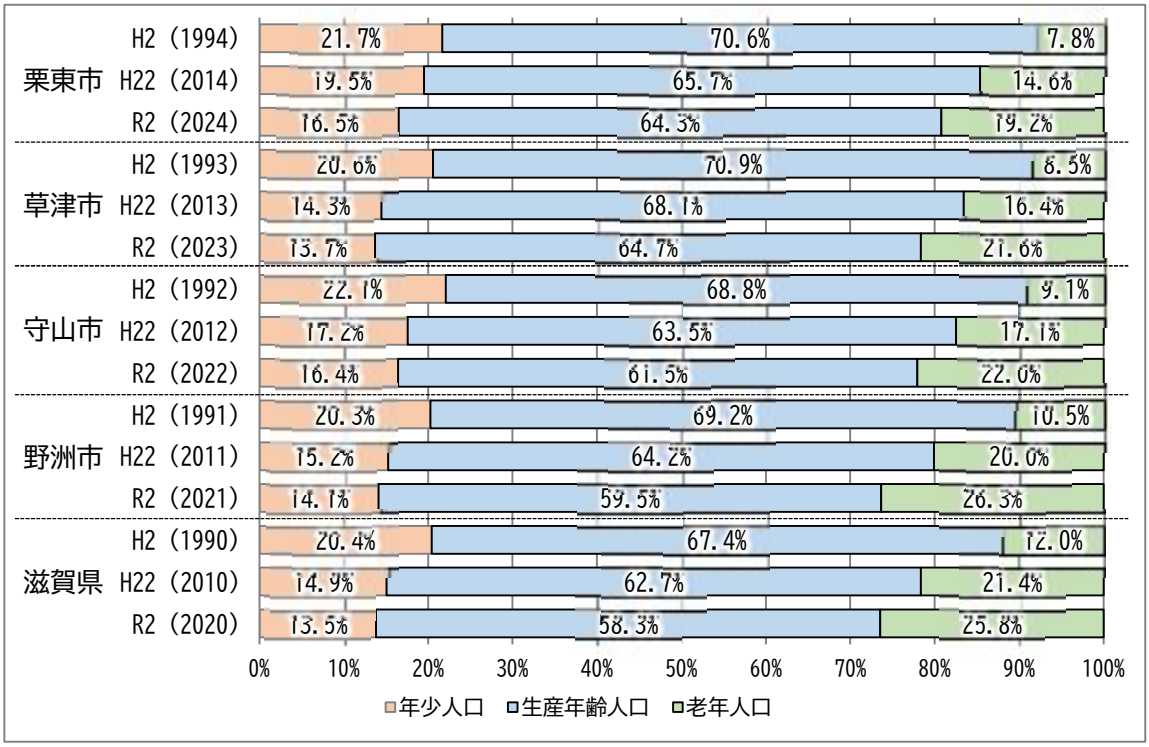


注）比率の合計は末尾数字を四捨五入して求めているため、合計が 100%とならない場合があります。

図５　湖南地域の都市の年齢区分別構成（国勢調査）

### ４）自然増減*

▷ 自然増が継続しているが、近年増加数が低下

・人口の出生・死亡による増減では、自然増が続いていますが、近年増加数がやや低下しています。

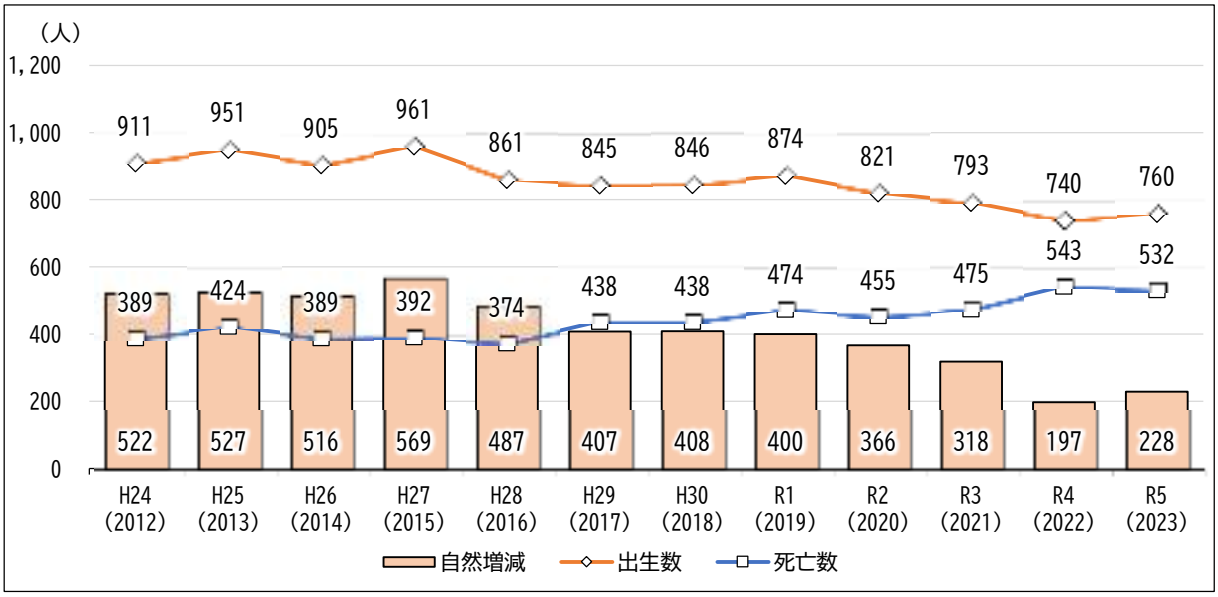


図６　人口の自然増減（市統計書／住民基本台帳（各年 12 月末現在））

## ５）合計特殊出生率

▷ 出生数はゆるやかに減少傾向
▷ 合計特殊出生率は、国や県と比較して、高い水準で推移

・出生数は令和元（2019）年に増加に転じましたが、平成 23（2011）年以降、ゆるやかに減少傾向にあります。

・合計特殊出生率は、国や滋賀県と比較して高い水準で推移しています。

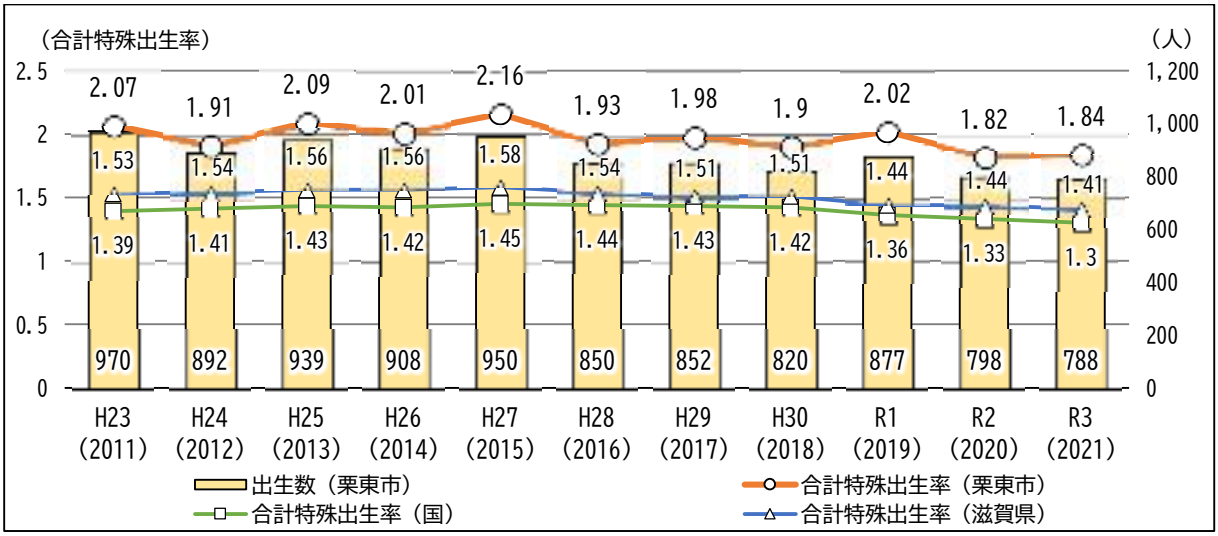


図７　合計特殊出生率（滋賀県健康福祉事務所事業年報）

▷ 本市の第１子の合計特殊出生率は高く、25～39 歳の未婚率は低い

・近隣市と比較して、本市の第１子の合計特殊出生率は高くなっています。また、25～39 歳の未婚率は低くなっています。

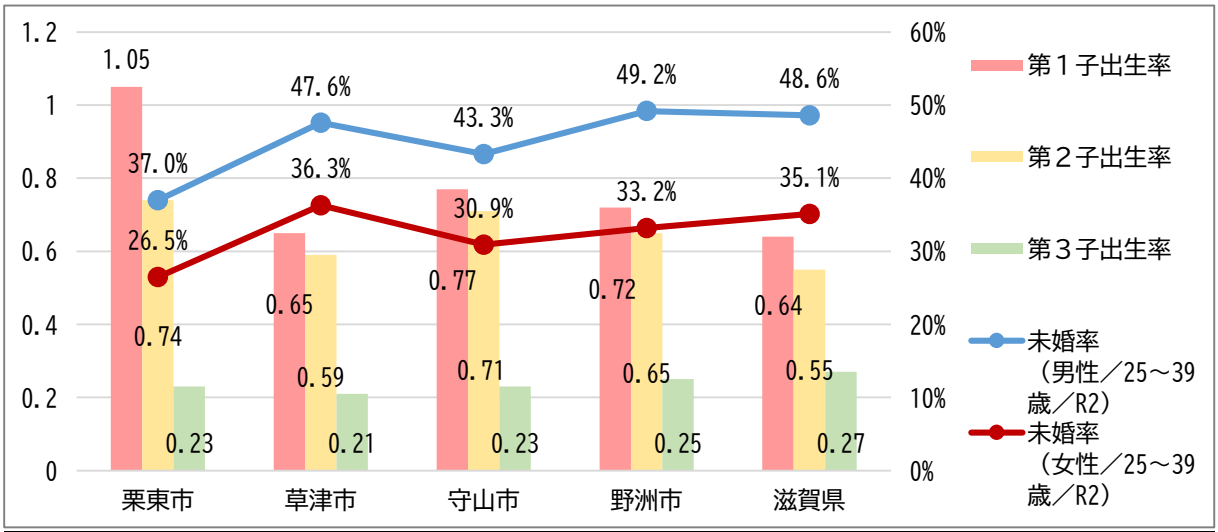


| | 合計特殊出生率（H25～29） | | | | 未婚率（25～39 歳） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計特殊出生率（女性人口千対、ベイズ推定値） | 出生順位別内訳 | | | 男性（R2） | 女性（R2） |
| | | 第１子 | 第２子 | 第３子 | | |
| 栗東市 | 2.02 | 1.05 | 0.74 | 0.23 | 37.0% | 26.5% |
| 草津市 | 1.45 | 0.65 | 0.59 | 0.21 | 47.6% | 36.3% |
| 守山市 | 1.71 | 0.77 | 0.71 | 0.23 | 43.3% | 30.9% |
| 野洲市 | 1.62 | 0.72 | 0.65 | 0.25 | 49.2% | 33.2% |
| 滋賀県 | 1.46 | 0.64 | 0.55 | 0.27 | 48.6% | 35.1% |

図８　合計特殊出生率　出生順位別内訳（平成 25(2013)年～平成 29(2017)年／地域評価指標）

## ▷ 20 代の若い母親が多い

・近隣市と比較して 20～34 歳の母親の出生率が高くなっています。

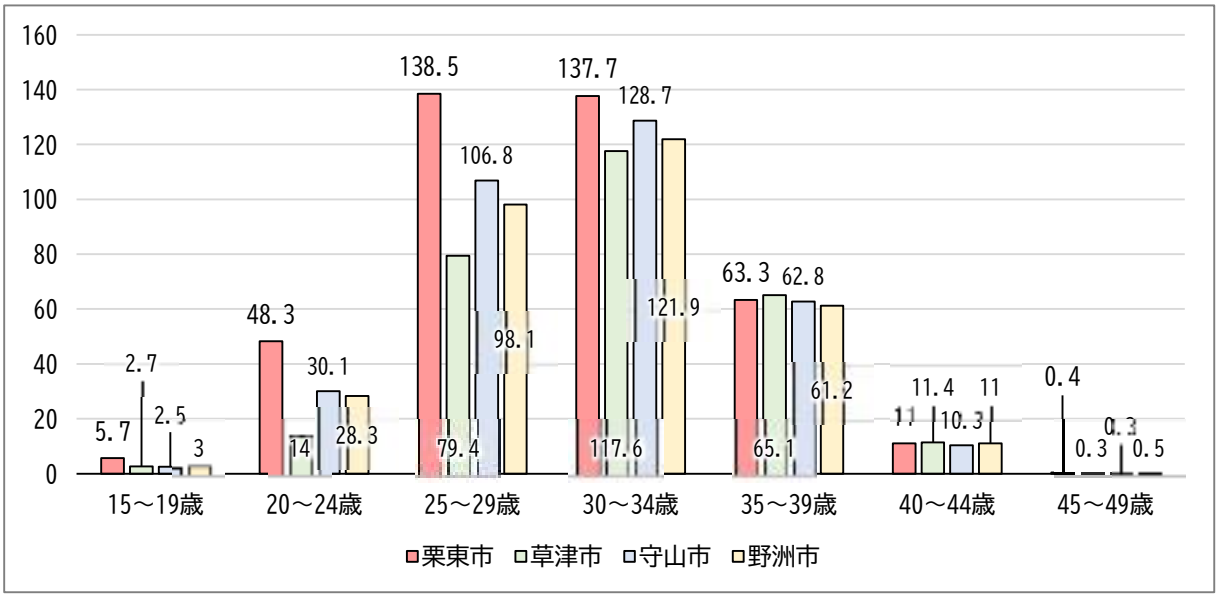


図９　母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）
（平成 25(2023)年～平成 29(2017)年／滋賀県健康づくり支援資料集（令和 4(2023)年度版））

## ▷ 20～39 歳の人口は減少傾向にあるものの、婚姻件数はほぼ横ばいで推移

・20～39 歳の人口は平成 27（2015）年に大きく減少し、以降、減少傾向が続いていたものの、令和元（2019）年に増加に転じるなど、ゆるやかに増減しながら推移しています。出生数はゆるやかに減少傾向にありますが、婚姻件数は横ばいで推移しています。

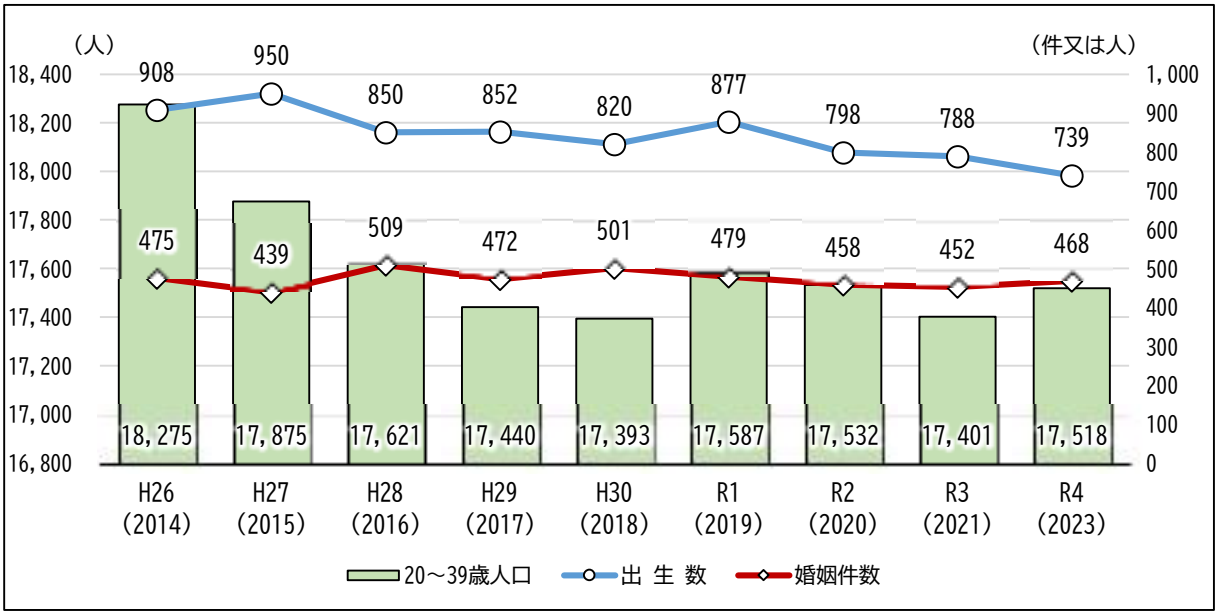


図 10　20～39 歳の人口と出生数、婚姻件数の推移
（市統計書／住民基本台帳（人口（10 月 1 日現在））・県統計書（出生数、婚姻件数））

## ６）社会増減

▷ 令和２（2020）年以降、転出超過傾向

・人口の転入・転出による増減では、平成 20（2008）年以降は転出超過*と転入超過*を２～４年おきに繰り返しており、令和２（2020）年以降は転出超過の傾向となっています。

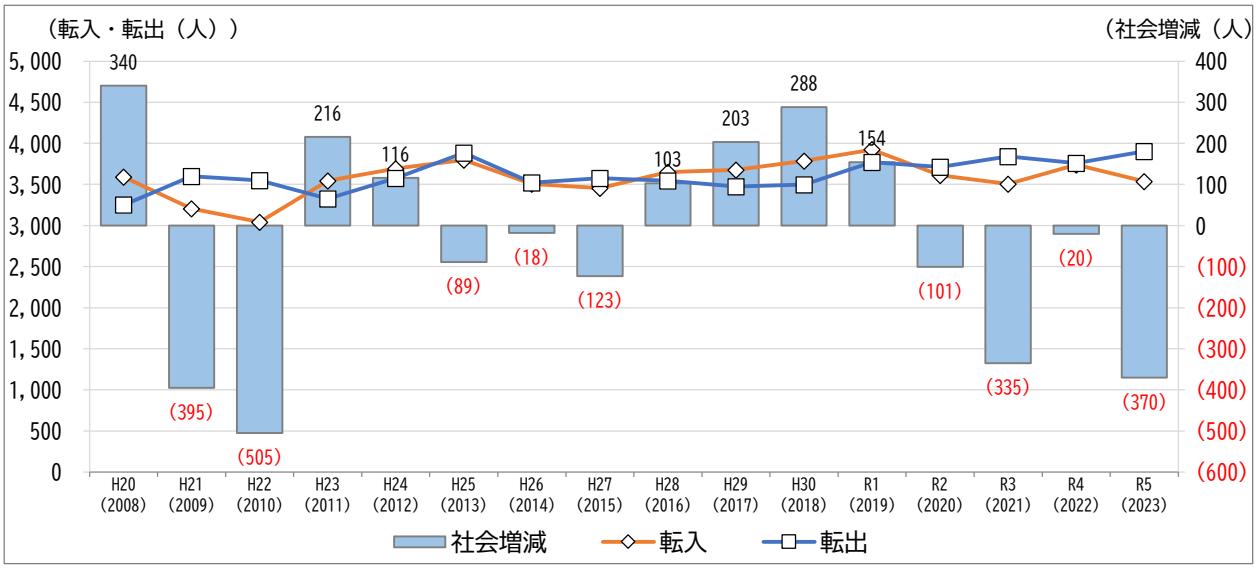


単位：人

| | H20 (2008) | H21 (2009) | H22 (2010) | H23 (2011) | H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 転入 | 3,591 | 3,204 | 3,044 | 3,543 | 3,693 | 3,796 | 3,504 | 3,454 | 3,648 | 3,677 | 3,787 | 3,925 | 3,611 | 3,507 | 3,738 | 3,535 |
| 転出 | 3,251 | 3,599 | 3,549 | 3,327 | 3,577 | 3,885 | 3,522 | 3,577 | 3,545 | 3,474 | 3,499 | 3,771 | 3,712 | 3,842 | 3,758 | 3,905 |
| 社会増減 | 340 | -395 | -505 | 216 | 116 | -89 | -18 | -123 | 103 | 203 | 288 | 154 | -101 | -335 | -20 | -370 |

図 11　人口の社会増減（市統計書／住民基本台帳（各年 12 月末現在））

▷ ０～４歳までと 35～44 歳の人口は大きく転出超過（社会減）
▷ 20～29 歳までの転入人口は高い

・年齢階級別の人口移動状況をみると、平成７（1995）年～平成 12（2000）年の期間をピークとして転入人口の伸びが鈍化しています。
・20～29 歳までの転入人口は高く、本市の社会増加を支えていると考えられます。
・一方、０～14 歳までと 35～44 歳の人口は大きく転出超過となっていることから、子育て世代における人口の転出傾向が伺えます。特に０～４歳までの人口の転出が多くなっています。

※国勢調査を元に作成／移動率は社人研による仮定値（平成５（1993）年～令和５（2023）年）を利用

| 純移動数・男女 | S60(1985)→H2(1990) | H2(1990)→H7(1995) | H7(1995)→H12(2000) | H12(2000)→H17(2005) | H17(2005)→H22(2010) | H22(2010)→H27(2015) | H27(2015)→R2(2020) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全年齢層合計 | 1217 | 1644 | 3333 | 1913 | 922 | 187 | 2 |
| 0～4 歳→5～9 歳 | -7 | -79 | -3 | -231 | -275 | -244 | -366 |
| 5～9 歳→10～14 歳 | 51 | -70 | 100 | -76 | -77 | -89 | -135 |
| 10～14 歳→15～19 歳 | 28 | 22 | 6 | -85 | -101 | -110 | -186 |
| 15～19 歳→20～24 歳 | 234 | 289 | 199 | 14 | -56 | 19 | -128 |
| 20～24 歳→25～29 歳 | 555 | 928 | 1627 | 1257 | 1012 | 666 | 852 |
| 25～29 歳→30～34 歳 | 80 | 429 | 843 | 778 | 685 | 406 | 582 |
| 30～34 歳→35～39 歳 | 45 | 58 | 283 | 89 | -35 | -58 | -25 |
| 35～39 歳→40～44 歳 | 5 | 0 | 133 | -13 | -150 | -179 | -173 |
| 40～44 歳→45～49 歳 | 29 | 35 | 102 | -37 | -38 | -59 | -164 |
| 45～49 歳→50～54 歳 | 72 | -26 | 62 | 29 | 42 | 9 | -102 |
| 50～54 歳→55～59 歳 | 55 | 16 | 9 | 65 | -57 | -55 | -101 |
| 55～59 歳→60～64 歳 | 40 | -40 | -57 | 48 | -65 | -69 | -62 |
| 60～64 歳→65～69 歳 | -6 | -15 | 0 | 40 | -30 | -46 | -27 |
| 65～69 歳→70～74 歳 | 25 | 17 | 3 | 10 | -26 | -42 | -24 |
| 70～74 歳→75～79 歳 | -11 | 10 | -1 | -13 | 6 | -13 | -6 |
| 75～79 歳→80～84 歳 | 22 | 28 | 10 | 13 | 41 | 18 | 14 |
| 80～84 歳→85～89 歳 | -1 | 32 | 11 | 20 | 14 | 1 | 21 |
| 85～89 歳→90 歳～ | 2 | 10 | 6 | 3 | 33 | 32 | 33 |

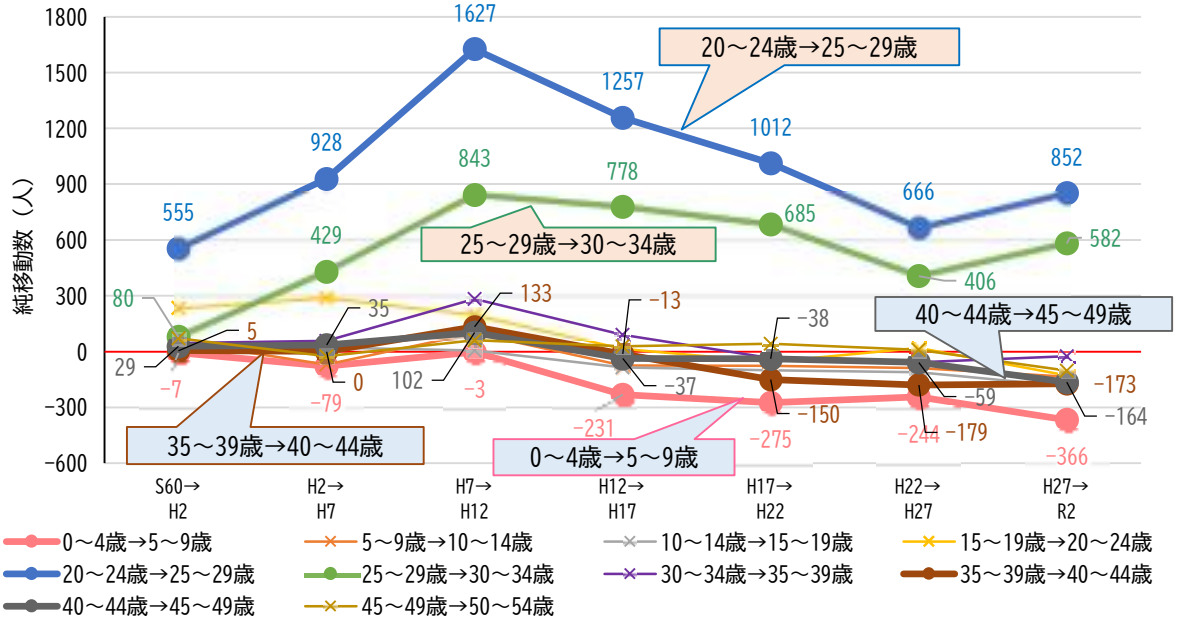


図 12：年齢階級別の人口移動状況

▷ 市北西部（治田学区・治田西学区・大宝西学区）及び西部の鉄道駅を中心とした市街地（葉山東学区・大宝学区）では増加傾向ないし、横ばい
▷ 市南部（金勝学区）では減少傾向

・学区別人口は、市北西部及び西部の鉄道駅を中心とした市街地では増加ないし、横ばいであり、市南部では緩やかに減少しています。

（単位：人／市統計書／住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在））

| 学区 | 平成 27 年（2015 年） | 平成 28 年（2016 年） | 平成 29 年（2017 年） | 平成 30 年（2018 年） | 令和元年（2019 年） | 令和 2 年（2020 年） | 令和 3 年（2021 年） | 令和 4 年（2022 年） | H27-R4 の増加率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金勝 | 7,149 | 7,025 | 6,883 | 6,763 | 6,709 | 6,600 | 6,584 | 6,474 | 90.6% |
| 葉山 | 7,725 | 7,652 | 7,701 | 7,671 | 7,748 | 7,761 | 7,695 | 7,724 | 100.0% |
| 葉山東 | 7,139 | 7,244 | 7,235 | 7,360 | 7,443 | 7,544 | 7,619 | 7,591 | 106.3% |
| 治田 | 8,623 | 8,971 | 9,358 | 9,707 | 10,162 | 10,312 | 10,460 | 10,496 | 121.7% |
| 治田東 | 7,237 | 7,266 | 7,333 | 7,367 | 7,383 | 7,333 | 7,220 | 7,175 | 99.1% |
| 治田西 | 9,145 | 9,207 | 9,340 | 9,466 | 9,657 | 9,847 | 9,850 | 10,035 | 109.7% |
| 大宝 | 8,755 | 8,846 | 8,999 | 9,058 | 9,061 | 9,044 | 9,006 | 9,101 | 104.0% |
| 大宝東 | 5,879 | 5,966 | 5,965 | 5,984 | 5,975 | 5,940 | 5,923 | 5,866 | 99.8% |
| 大宝西 | 5,883 | 5,915 | 5,887 | 5,894 | 5,925 | 5,959 | 5,955 | 5,977 | 101.6% |

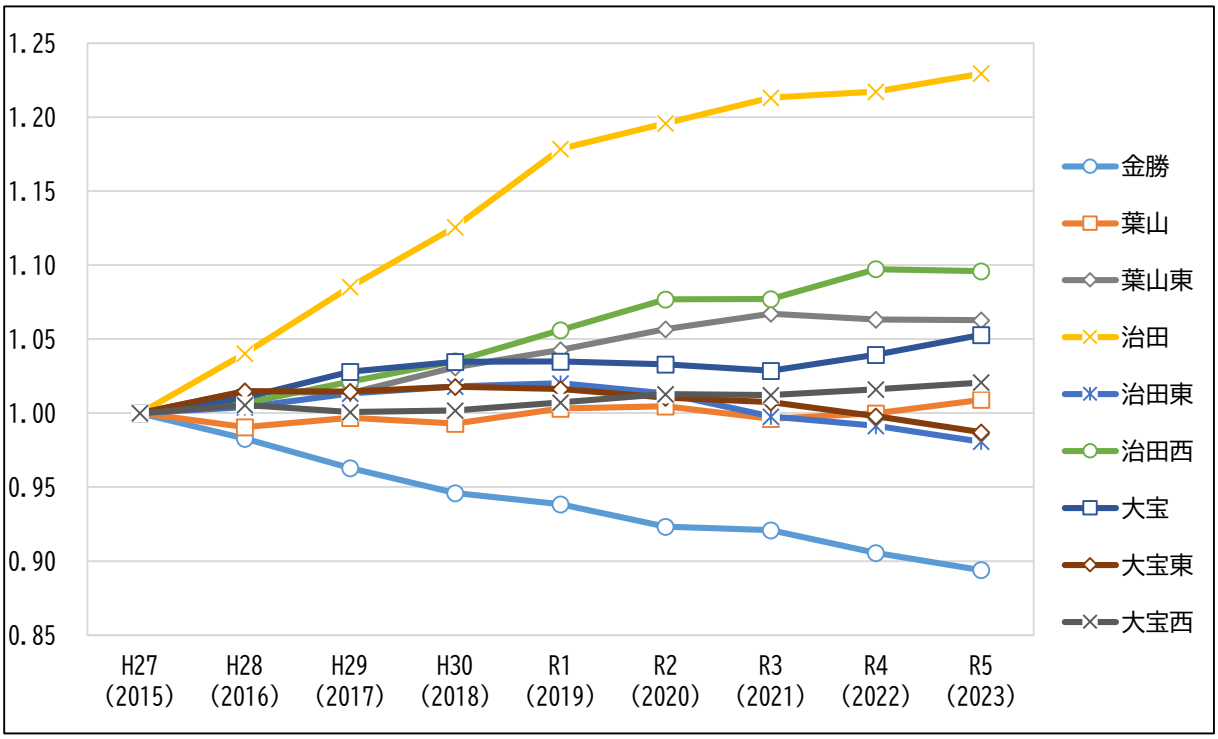


※平成 27（2015）年=1.0 として作成

図 13　学区別人口の推移　（市統計書／住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在））

▷ 流出人口*は平成 27（2015）年より増加、流入人口*は平成 27（2015）年より減少
▷ 流出先は草津市、大津市、守山市、京都市が多い
▷ 流入元は草津市、大津市、守山市が多い

・流出人口の状況は、令和２（2020）年時点で 21,590 人となっており、平成 27（2015）年より 308 人の増加となっています。
・流出先は、平成 27（2015）年と同様に草津市、大津市、守山市の順となっており、京都市が湖南市、野洲市を押さえて多くなっています。
・平成 27（2015）年と比較して、野洲市、守山市、甲賀市、近江八幡市への流出が増えています。
・流入人口の状況は、令和２（2020）年時点で 20,321 人となっており、平成 27（2015）年より 86 人の減少となっています。
・流入元の第１位、第２位、第３位は流出先と同様です。
・平成 27（2015）年と比較して、守山市、大津市からの流入が増えています。また、草津市からの流入が減少しています。

表１　流出入先上位 10 位（国勢調査）

従業・通学地別流出人口

| | 平成 27 年（2015 年）<br>流出先<br>流出数（人） | 令和 2 年（2020 年）<br>流出先<br>流出数（人） | H27（2015）年との差 |
|---|---|---|---|
| 第１位 | 草津市<br>6,056 | 草津市<br>5,981 | -75 |
| 第２位 | 大津市<br>2,846 | 大津市<br>2,831 | -15 |
| 第３位 | 守山市<br>2,459 | 守山市<br>2,591 | 132 |
| 第４位 | 京都市<br>2,336 | 京都市<br>2,374 | 38 |
| 第５位 | 湖南市<br>1,498 | 湖南市<br>1,564 | 66 |
| 第６位 | 野洲市<br>1,290 | 野洲市<br>1,433 | 143 |
| 第７位 | 甲賀市<br>933 | 甲賀市<br>1,048 | 115 |
| 第８位 | 大阪市<br>779 | 大阪市<br>681 | -98 |
| 第９位 | 近江八幡市<br>430 | 近江八幡市<br>538 | 108 |
| 第 10 位 | 彦根市<br>394 | 彦根市<br>402 | 8 |
| 県内計 | 16,838 | 17,372 | 534 |
| 県外計 | 4,444 | 4,218 | -226 |
| 合計 | 21,282 | 21,590 | 308 |

常住地別流入人口

| | 平成 27 年（2015 年）<br>流入元<br>流入数（人） | 令和 2 年（2020 年）<br>流入元<br>流入数（人） | H27（2015）年との差 |
|---|---|---|---|
| 第１位 | 草津市<br>5,182 | 草津市<br>4,971 | -211 |
| 第２位 | 大津市<br>3,432 | 大津市<br>3,698 | 266 |
| 第３位 | 守山市<br>3,211 | 守山市<br>3,479 | 268 |
| 第４位 | 湖南市<br>1,835 | 湖南市<br>1,822 | -13 |
| 第５位 | 野洲市<br>1,302 | 野洲市<br>1,283 | -19 |
| 第６位 | 京都市<br>995 | 京都市<br>897 | -98 |
| 第７位 | 甲賀市<br>917 | 甲賀市<br>858 | -59 |
| 第８位 | 近江八幡市<br>804 | 近江八幡市<br>809 | 5 |
| 第９位 | 東近江市<br>567 | 東近江市<br>538 | -29 |
| 第 10 位 | 彦根市<br>305 | 彦根市<br>278 | -27 |
| 県内計 | 18,197 | 18,317 | 120 |
| 県外計 | 2,210 | 2,004 | -206 |
| 合計 | 20,407 | 20,321 | -86 |

## （２）これまでの人口動向からみた将来人口推計

### １）社人研推計結果

▷ 最新の将来人口推計結果は、現行計画の目標値と比較して、人口のピークの時期が 15 年早くなる予想

・平成 28（2016）年３月に策定した「現行計画の目標値」の将来人口推計結果（社人研推計・平成22（2010）年を基準）では、人口増加のピークアウトの時期が令和27（2045）年となっていましたが、平成 30（2018）年公表の社人研推計では、令和 17（2035）年と 10 年早くなりました。令和５（2023）年公表の社人研推計では、人口増加のピークアウトの時期が令和 12（2030）年と、さらに５年早くなる予想となっています。

社人研の推計では、以下の仮定に基づき将来人口を推計しています。

【表２】　社人研による推計の仮定方法（令和５年推計）

| | |
|---|---|
| 出生に関する仮定 | 原則として、令和２(2020)年の全国の子ども女性比（０～４歳人口に対する 20～44 歳女性人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和７(2025)年以降令和 32(2050)年まで一定として仮定。 |
| 死亡に関する仮定 | 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27(2015)年→令和２(2020)年における生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→令和２(2020)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 |
| 移動に関する仮定 | 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定。 |

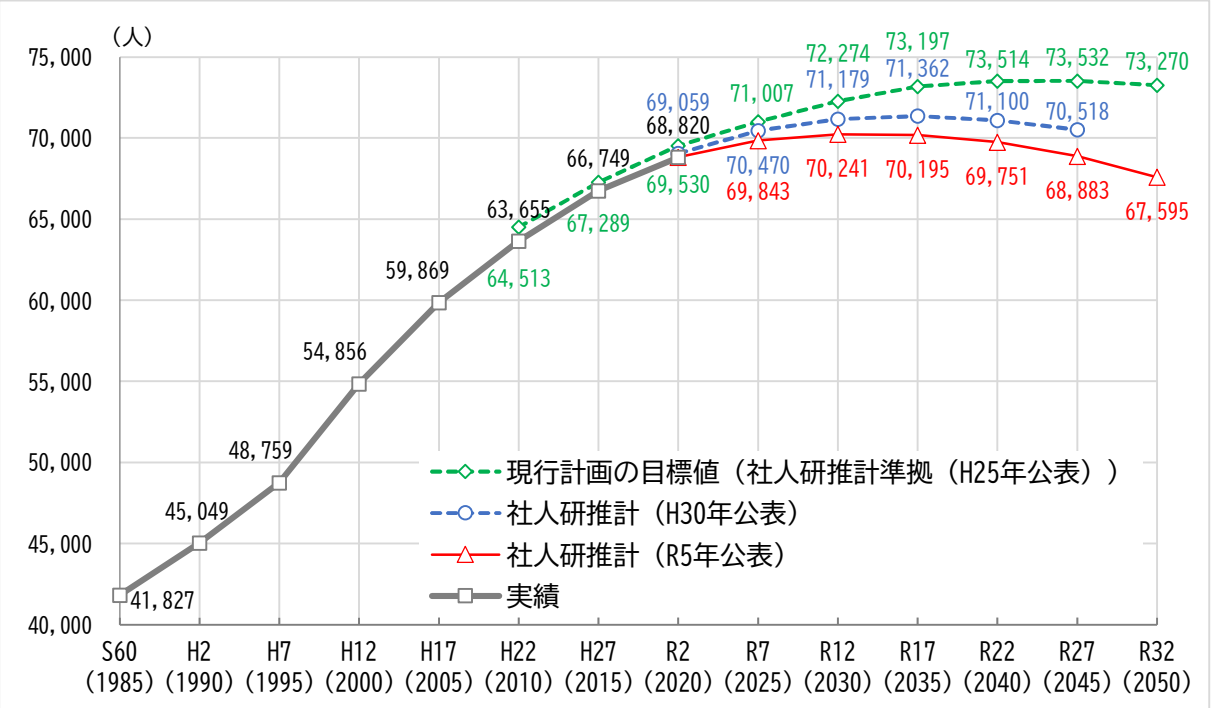


※　現行計画の目標値は、平成 28（2016）年 3 月策定時の人口ビジョンにおける「人口に関する将来目標」として、平成 27（2015）年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を基準とした社人研準拠の人口推計（仮定値は平成 25 年推計）です。

※　社人研が算出した人口推計（地域別将来推計）は、中長期的な展望として、将来 30 年間までの５年ごとに推計値を算出しています。

図 14　将来人口推計（社人研推計、実績値は国勢調査）

## ■年齢階層別の将来人口推計

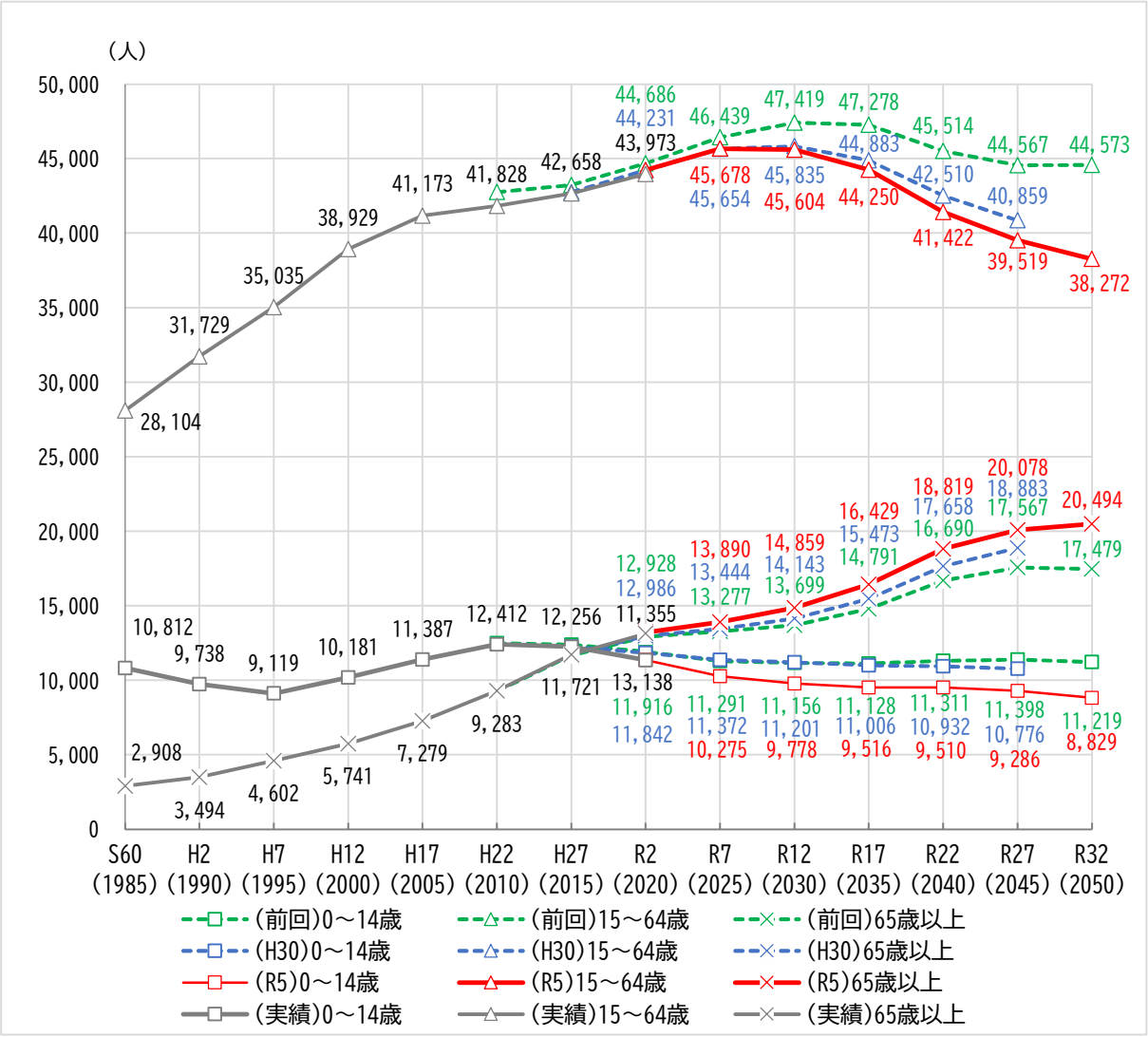


※　昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年にかけての年齢区分別人口の実績値は、年齢不詳を除いた数値です。

図 15　年齢階層別の将来人口推計（社人研推計、実績値は国勢調査）

・社人研による将来人口の見通し（令和５年推計）によると、本市の人口は令和 12(2030)年の 70,241 人をピークとして、緩やかに減少に転じると予測されています。
・平成 22 年を基準とした前回人口ビジョンの推計では令和 27(2045)年の 72,180 人まで増加し続ける予測としていましたが、平成 30 年推計では令和 17(2035)年の 71,362 人から減少に転じる見込みとなり、さらに令和５年推計にはピークアウトが 15 年早まる結果となりました。
・令和５年推計結果を年齢階層別にみると、生産年齢人口は令和７(2025)年の 45,678 人（65.2%）から減少に転じるとされています。老年人口は令和 32(2050)年の 20,494 人まで増加し続け、年少人口は令和２(2020)年から減少し続けることが予測されています。
・生産年齢人口は前回推計と比較してピークアウトが５年早まっています。
・令和５年推計結果と各推計結果を比較すると、老年人口は令和 22(2040)年まで最も多く、年少人口は令和２(2020)年から最も少ない推移となっています。

## ２）社人研推計準拠（令和５（2023）年公表×令和２(2020)年国勢調査人口基準）による推計結果

前出の社人研が令和５（2023）年に公表した本市の人口推計では令和 32（2050）年までしか公表がされていません。そこで、現行計画の対象期間である令和 42（2060）年までの人口推計を示すために、社人研の推計方法に準拠した計算シート（内閣府まち・ひと・しごと創生本部から配布された計算シート）をもとに、推計人口を算出しました。

【表３】　各種推計の推計方法一覧

| | 推計方法 |
|---|---|
| 社人研推計準拠（内閣府まち・ひと・しごと創生本部に準拠した推計） | 【表２】と同様の仮定方法を用いる<br>※社人研推計とは、推計値の算出方法が一部異なるため、数値に差が生じる |

### ■将来人口推計

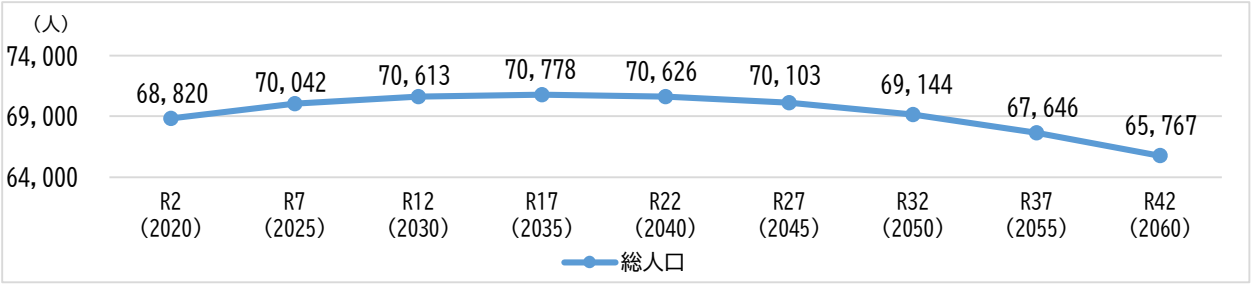


図 16　将来人口の推計（内閣府準拠, 令和２年国勢調査人口を基準）

### ■人口構成の推計

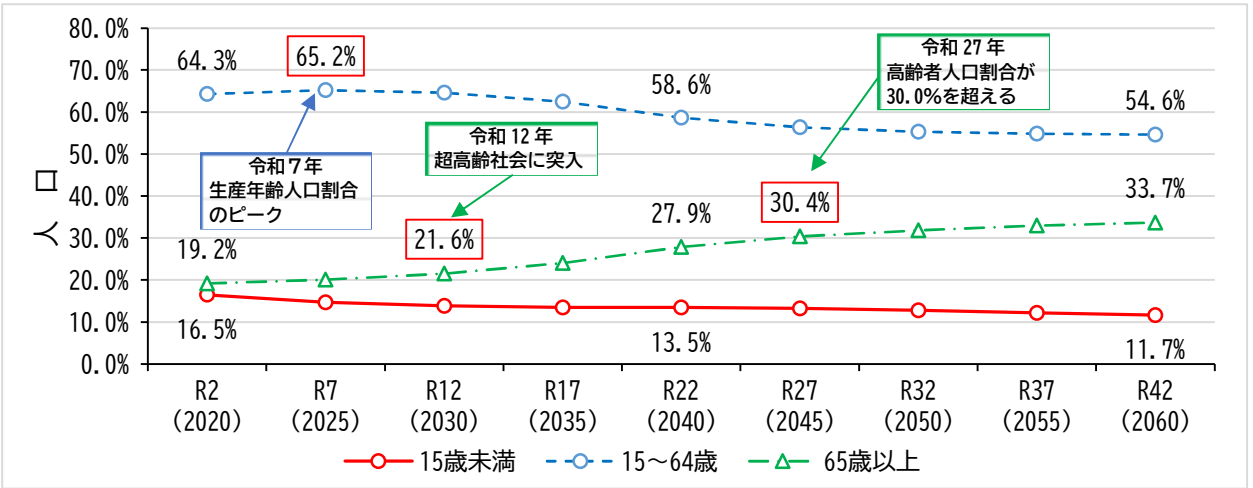


図 17　人口構成の推計（推計結果を基に作成）

・本市の人口は、令和 17(2035)年の 70,778 人まで増加し、その後、令和 42(2060)年の 65,767 人まで緩やかに減少に転じると予測されます。
・老年人口割合は、40 年後の令和 42(2060)年には 33.7%まで増加し続けることが予測されます。10 年後の令和 12(2030)年には 21.6%と超高齢社会に突入する見込みであり、25 年後の令和 27(2045)年には、老年人口割合が概ね 30%に達することが想定されます。
・年少人口割合は、令和２(2020)年の 16.5%から令和 42(2060)年の 11.7%まで減少することが予測されます。

## ■人口ピラミッド

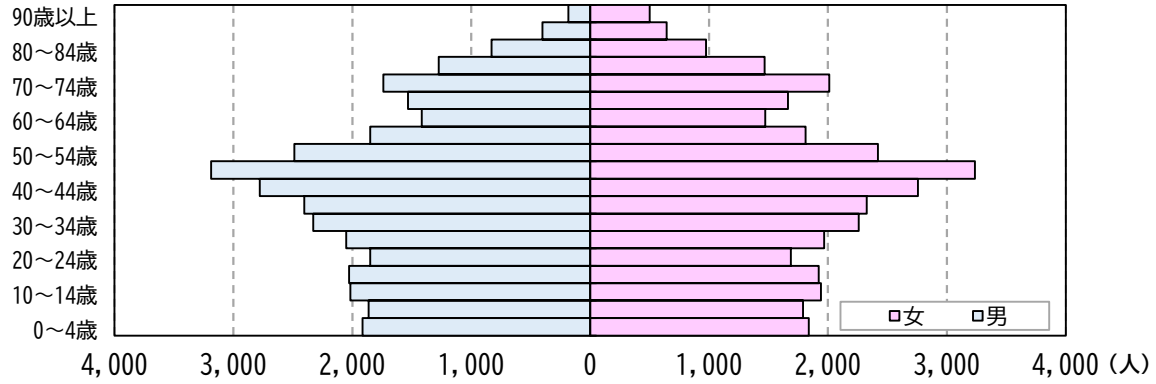


図 18　５歳階級別人口構成

（栗東市-国勢調査令和２（2020）年 10 月 1 日時点）

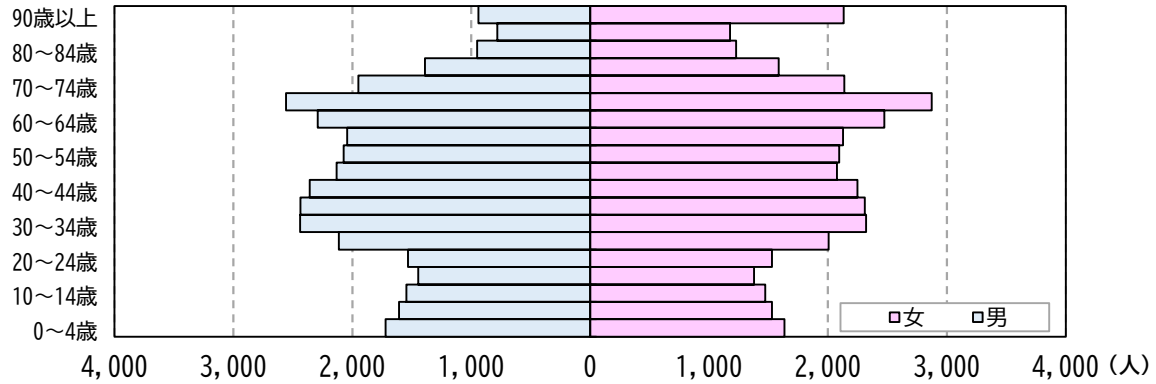


図 19　５歳階級別人口構成

（栗東市-社人研推計に基づく　令和 22（2040）年）

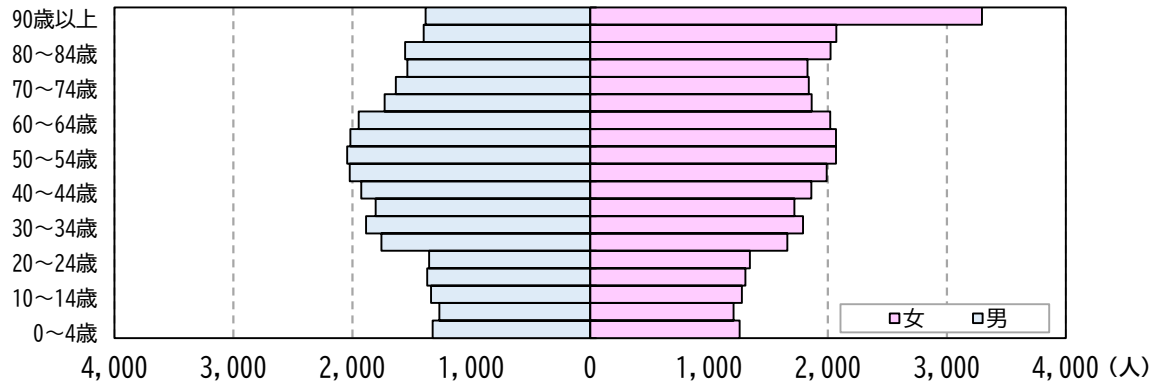


図 20　５歳階級別人口構成

（栗東市-社人研推計に基づく　令和 42（2060）年）

・令和２ (2020)年における人口構成は、44～49 歳人口が最も多く、それに比べて老年人口、年少人口の少ない菱形状の人口構成となっています。
・今後の推移をみると、現在の 44～49 歳の人口がピラミッドの上方に移動することにより老年人口が増加し、令和 22 (2040) 年には星形（多角形型）の人口構成、令和 42(2060) 年にはつぼ型の人口構成に変化することが想定されます。

## （３）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

### １）栗東市の人口特性

▷ 総人口は増加傾向にあるものの、近年鈍化している
▷ 20～29 歳までの若い人口は増加傾向、０～４歳及び 35～44 歳の子育て世帯は転出傾向にある
▷ 合計特殊出生率は依然として高い

・栗東市の総人口は経年的に増加し続けてきましたが、近年はその傾向が鈍化してきています。京阪神地域のベッドタウンとして人口増加が続いている湖南地域において、草津市と守山市が継続的な人口増加が続いているのに対し、野洲市も栗東市と同じ傾向がみられており、人口動向に地域差が生じています。
・本市の年齢階層別人口の移動状況をみると、20～29 歳の若い人口が継続的な増加傾向、０～４歳及び 35～44 歳の子育て世帯が大きく転出超過となっています。
・合計特殊出生率については、国や県と比較して高い水準で推移しており、令和３（2021）年度は 1.84 となっています。

### ２）人口の変化が地域の将来に与える影響

▷ 少子高齢化が進行した場合、地域の担い手不足による地域コミュニティの希薄化、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、地域経済の縮小、公共サービスの維持が難しくなるなどの影響が懸念される

■暮らしに与える影響
・地域住民の減少に伴って地域コミュニティが希薄化し、市街地内外で地域格差が拡大することでその対応が問題となる。また、地域防災活動や防犯・交通安全活動などの取組が低下する。
・空き地・空き家が増加し、建物倒壊の危険性や治安の悪化、景観が損なわれるなどの懸念が生じる。
・高齢者の増加により、医療・介護従事者が不足する。
・バス路線（運行本数）の維持が困難となる。
■地域経済に与える影響
・市内消費が減少することで消費の循環が悪化し、商業機能（既存商業施設・商店街）が撤退するおそれがある。
・生産年齢人口の減少に伴って労働力が不足する。
・テレワークや副業・兼業、定年延長などにより、労働者の多様化する働き方への対応が問題となる。
■地方行政に与える影響
・地域の担い手不足や税収が減少し、公共公益施設や社会インフラの維持が困難となる。
・公共施設の利用者数が減少するなど、統廃合の検討が必要となる。
・高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費の比率が拡大し、財政がひっ迫するおそれがある。

## （４）栗東市人口ビジョンにおける人口の目標

### １）社人研推計（令和５年度推計）を踏まえた基準年の設定

本市の人口は、令和２（2020）年 10 月 1 日時点の国勢調査人口を基準年とした社人研の令和５（2023）年度推計では、令和 12（2030）年の 70,241 人をピークとして、令和 32（2050）年には 67,595 人まで減少し続ける見込みです。

しかし、令和６（2024）年４月１日時点の住民基本台帳における本市の人口は 70,290 人となっており、社人研の令和５年度推計と現行計画の目標値の推移を上回っている状況にあります。そこで、本計画における将来人口の目標値の設定に向けた人口推計の基準年は、令和５（2023）年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口*70,520 人とします。

### ２）本市における将来人口の推計パターン

将来人口の考察にあたっては、パターン①～③までの人口推計を行い、パターン①として社人研が令和５（2023）年度に公表した推計方法に準拠した推計を行いました。次に、パターン②として、パターン①を踏まえた合計特殊出生率 1.84（令和３（2021）年実績）を維持し続けた場合の推計を行い、さらにパターン③として、パターン①を踏まえて子育て世帯（０～４歳及び 35～44 歳の男女別人口）の転出超過を抑制（純移動率を０に設定）し続けた場合の推計を行いました。

| | |
|---|---|
| パターン① | 社人研推計準拠（令和５（2023）年公表×令和５（2023）年住民基本台帳人口基準）の推計値 |
| パターン② | 合計特殊出生率 1.84（令和３（2021）年実績）を維持し続けた場合の推計値 |
| パターン③ | 子育て世帯（０～４歳及び 35～44 歳の男女別人口）の転出超過を抑制（純移動率を 0 に設定）し続けた場合の推計値 |
| パターン④ | 【参考】現行計画の目標値（平成 22（2010）年度推計） |
| パターン⑤ | 【参考】社人研推計準拠（令和５（2023）年公表×令和２年国勢調査人口基準） |

### ３）推計パターンごとの予測結果と考察

それぞれの推計結果をみると、パターン①においては令和 20（2038）年の 72,511 人まで増加し、30 年後の令和 35（2053）年まで約 70,000 人を維持し続ける推移となります。パターン②においては令和 20（2038）年の 73,601 人、パターン③においては令和 25（2043）年の 74,560 人まで増加し続け、令和 35（2053）年まで約 72,000 人を維持し続ける推移となります。

パターン①については、令和５（2023）年度人口を基準とした今後の栗東市の将来人口として予測される人口推移になります。合計特殊出生率の維持（パターン②）や子育て世帯の転出抑制（パターン③）に向けた取組を推進した場合には、パターン①よりも高い推移を示しており、取組の方向性が妥当であると考えられます。よって、20 歳代などの若者人口の転入確保に向けた取組を継続していくとともに、若者の地元定着及び子育て世帯の転出抑制に向けた取組を進めることで、将来人口の目標達成と人口減少・少子高齢化の抑制を図ることとします。

また、若者人口の地元定着に向けては、転出した方が戻ってきたくなるような市への愛着や誇りを高める取組、子育て世帯の転出抑制に向けては住宅政策の取組が必要であり、その効果の発現には時間を要すると考えられます。

以上を踏まえ、当面の目標としては、パターン①による推計値を維持していくことを目指します。具体的には、令和５年度推計を維持しつつ、総合戦略として取り組む施策効果により、生産年齢人口と年少人口割合の減少及び老年人口割合の増加ペースを緩め、将来にわたって人口減少を最小限に抑制できる人口構造への転換を図ります。

《基本的な考え方》
・少子高齢化の加速化によって、人口を維持することが難しくなってきている。
・このため、総合戦略として取り組む施策効果により、令和５年度推計値を維持しつつ、人口構造は社人研推計よりも生産年齢人口、年少人口割合を改善し、老年人口割合の抑制を図る。

《人口の目標》
・若者人口の転入確保と地元定着及び子育て世帯の転出抑制に向けた取組を進めることにより、下記の目標値を達成する。

〇総人口　令和 12（2030）年に 72,110 人
令和 20（2038）年における人口増加のピーク時に 72,511 人
中長期（約 30 年間）において約 70,000 人以上を維持する

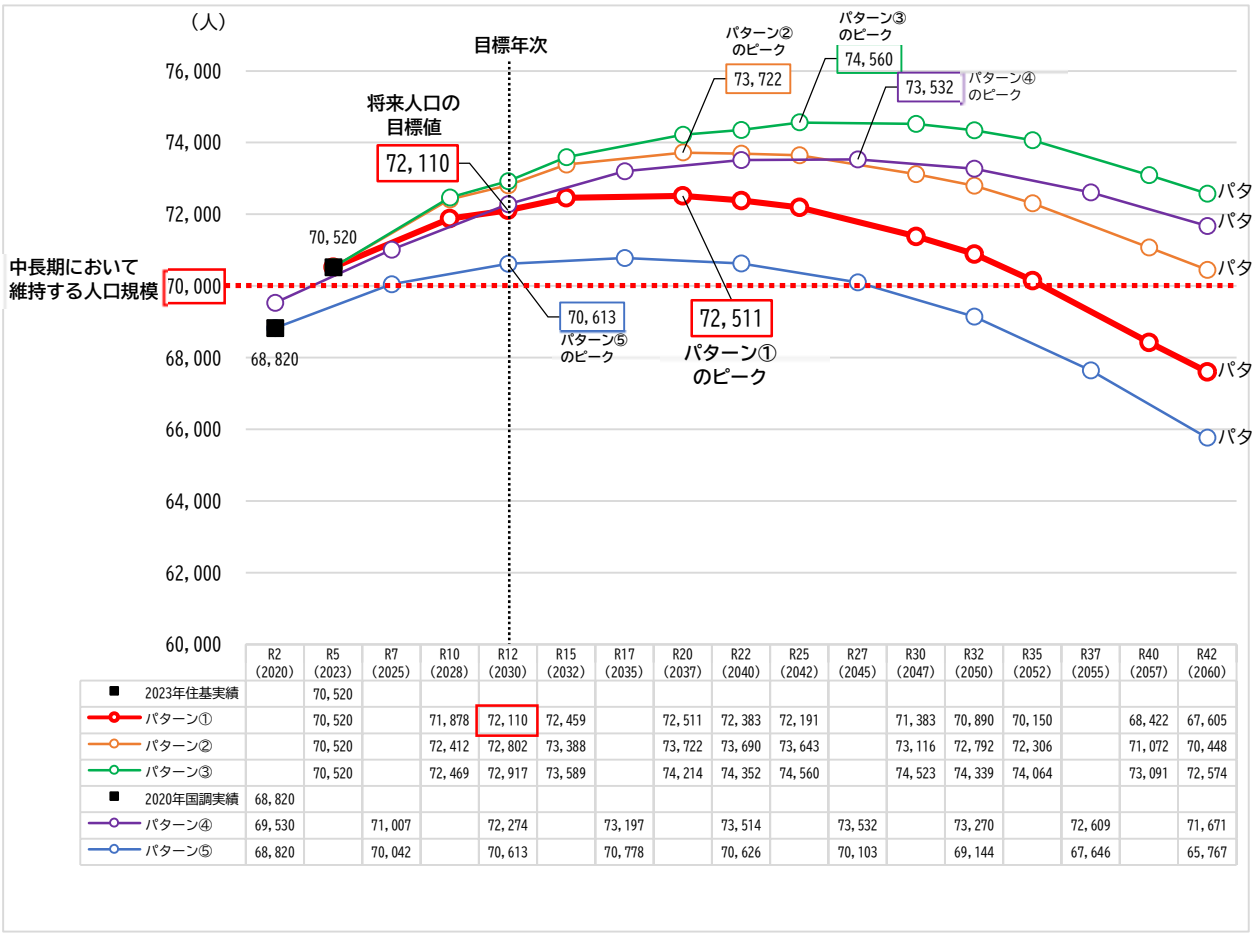


| | R2 (2020) | R5 (2023) | R7 (2025) | R10 (2028) | R12 (2030) | R15 (2032) | R17 (2035) | R20 (2037) | R22 (2040) | R25 (2042) | R27 (2045) | R30 (2047) | R32 (2050) | R35 (2052) | R37 (2055) | R40 (2057) | R42 (2060) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2023年住基実績 | | 70,520 | | | | | | | | | | | | | | | |
| パターン① | | 70,520 | | 71,878 | 72,110 | 72,459 | | 72,511 | 72,383 | 72,191 | | 71,383 | 70,890 | 70,150 | | 68,422 | 67,605 |
| パターン② | | 70,520 | | 72,412 | 72,802 | 73,388 | | 73,722 | 73,690 | 73,643 | | 73,116 | 72,792 | 72,306 | | 71,072 | 70,448 |
| パターン③ | | 70,520 | | 72,469 | 72,917 | 73,589 | | 74,214 | 74,352 | 74,560 | | 74,523 | 74,339 | 74,064 | | 73,091 | 72,574 |
| 2020年国調実績 | 68,820 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パターン④ | 69,530 | | 71,007 | | 72,274 | | 73,197 | | 73,514 | | 73,532 | | 73,270 | | 72,609 | | 71,671 |
| パターン⑤ | 68,820 | | 70,042 | | 70,613 | | 70,778 | | 70,626 | | 70,103 | | 69,144 | | 67,646 | | 65,767 |

図 21　推計パターンごとの将来人口

## ４．現状と課題

### （１）人口動向から見たまちの現状

▸本市の人口は、昭和 35（1960）年からの 60 年間、継続して増加
▸人口増加を支えてきたのは、若い世代の転入の多さと合計特殊出生率の高さ
▸近年、子育て世帯（０～４歳及び 35～44 歳）の市外転出による社会減傾向がみられる
▸年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向
▸出生数は減少傾向にあるものの、婚姻件数はほぼ横ばいで推移
▸最新の将来人口推計結果は、前回人口ビジョンの推計結果と比較して、人口のピークの時期が 15 年早くなる予想

### （２）「移住・定住に関するアンケート調査」から見たまちの状況

※令和５（2023）年に転出者・転入者を対象に実施した「移住・定住に関するアンケート調査報告書」より
〔回収率【転出者】17.7%（950 票／5,357 票）【転入者】20.2%（1,003 票／4,966 票）〕
〔回答者の年齢構成【転出者】20 歳代・30 歳代　63.6%【転入者】20 歳代・30 歳代　65.6%〕

＜転出者＞

▹ 転出者全体の７割以上が 20～40 歳代で、中でも 20～30 歳代の若い世代が多い

| 設問 | １位 | ２位 | ３位 |
|---|---|---|---|
| 年齢（問１－２） | 30 歳代（34.8%） | 20 歳代（28.2%） | 40 歳代（12.7%） |

▹ 転出者は、市内の賃貸住宅に短期間居住した後、「就職・転職・転勤」「住宅の購入」をきっかけに市外へと転出していくケースが多い

| 設問 | １位 | ２位 |
|---|---|---|
| 転居前の住宅タイプ（問７） | 賃貸（56.7%） | 持ち家（戸建て）（24.9%） |
| 転居前の期間（問８） | ０～４年（51.5%） | 20 年以上（18.4%） |
| 転居のきっかけ（問 11） | 就職・転職・転勤（33.2%） | 住宅の購入（29.0%） |

▷ 20 歳代は、単身者が賃貸住宅に転居するケースが多い
▷ 30～40 歳代は親子世帯（二世代）が持ち家（戸建て）に転居するケースが多い

| 設問 | | １位 | ２位 |
|---|---|---|---|
| 20 歳代 | 世帯構成（問３） | 単身（45.1%） | 夫婦のみ（29.9%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 賃貸（60.4%） | 持ち家（戸建て）（23.1%） |
| 30 歳代 | 世帯構成（問３） | 親子（二世代）（64.4%） | 夫婦のみ（23.0%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 持ち家（戸建て）（52.0%） | 賃貸（33.8%） |
| 40 歳代 | 世帯構成（問３） | 親子（二世代）（47.9%） | 夫婦のみ（24.8%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 持ち家（戸建て）（42.1%） | 賃貸（36.4%） |

▷ 40 歳代以下の世帯が転出先を選ぶ際は、（転入者と比較して）通勤や通学の利便性をより重視
▷ 子どもがいる転出者世帯は、（転入者と比較して）住宅の広さや子育て環境をより重視
▷ 転出先としては本市の近隣自治体（草津市、守山市、大津市など）が多い

| 設問 | １位 | ２位 | ３位 |
|---|---|---|---|
| 40 歳代以下の世帯が転居先を選ぶ際に重視したポイント（問 15） | 住宅の価格や家賃が適当（48.0%） | 通勤や通学に便利（33.2%） | 公共交通の便がいい（29.4%） |
| 子どもがいる世帯が転居先を選ぶ際に重視したポイント（問 15） | 住宅の価格や家賃が適当（48.0%） | 住宅の広さが適当（27.4%） | 子育て環境が充実（25.3%） |
| 転居先の住所（問９） | 草津市（16.4%） | 守山市（12.3%） | 大津市（9.2%） |

▷ 転出者の多くは、栗東市に再び戻ってくる予定がない

| 設問 | １位 | ２位 |
|---|---|---|
| 栗東市に再び戻ってくる予定（問 16） | ない（49.2%） | わからない（43.1%） |

「栗東市に再び戻ってくる予定がない」については、転居のきっかけが、「就職・転職・転勤」や「住宅の購入」であり、魅力ある就職先や住宅・住宅地の供給不足が課題になっていると考えられます。

▷ 本市のまちづくりについて「公共交通の利便性」「子育て環境や子育て支援」「学校教育環境や就学支援」に不満
▷ 特に、40 歳代以下では、「子育て環境や子育て支援」「学校教育環境や就学支援」が優先課題

| 設問 | | 1位 | 2位 | 3位 |
|---|---|---|---|---|
| 栗東市のまちづくりについて／満足度・重要度（問 17） | 全体 | 公共交通の利便性 | 子育て環境や子育て支援 | 学校教育環境や就学支援 |
| | 20 歳代 | 公共交通の利便性 | 子育て環境や子育て支援 | 学校教育環境や就学支援 |
| | 30 歳代 | 公共交通の利便性 | 学校教育環境や就学支援 | 防災・防犯・交通安全 |
| | 40 歳代 | 公共交通の利便性 | 学校教育環境や就学支援 | |

※「満足度が低く重要度が高い項目」のうち、重要度の高い順に記載

「子育て環境や子育て支援」については、特に 20 歳代で課題を感じている方が多くなっていることから、より低年齢のこどもを対象とした子育て環境や子育て支援が課題になっていると考えられます。

その他、自由意見では、ＪＲ琵琶湖線栗東駅の新快速停車や待機児童問題、子育てに関する経済的な支援の充実、子育てに関する行政手続きの電子化などに対する意見がみられました。

＜転入者＞

▷ 転入者全体の８割近くが 20～40 歳代で、中でも 20～30 歳代の若い世代が多い

| 設問 | １位 | ２位 | ３位 |
|---|---|---|---|
| 年齢（問１－２） | 20 歳代（33.6%） | 30 歳代（32.0%） | 40 歳代（13.2%） |

▷ 転入者は、本市の近隣自治体の賃貸に短期間居住した後、「就職・転職・転勤」「結婚」をきっかけに転入してくるケースが多い

| 設問 | １位 | ２位 |
|---|---|---|
| 転居前の住所（問６） | 草津市（13.7%） | 大津市（10.1%） |
| 転居前の住宅タイプ（問７） | 賃貸（53.6%） | 持ち家（戸建て）（27.1%） |
| 転居前の期間（問８） | ０～４年（50.5%） | 20 年以上（22.7%） |
| 転居のきっかけ（問 12） | 就職・転職・転勤（31.4%） | 結婚（28.9%） |

▷ 20～40 歳代ともに夫婦のみの世帯や親子世帯が賃貸に転入するケースが多い

| 設問 | | １位 | ２位 |
|---|---|---|---|
| 20 歳代 | 世帯構成（問３） | 夫婦のみ（42.1%） | 親子（二世代）（28.8%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 賃貸（68.5%） | 持ち家（戸建て）（19.3%） |
| 30 歳代 | 世帯構成（問３） | 親子（二世代）（46.7%） | 夫婦のみ（43.6%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 賃貸（55.5%） | 持ち家（戸建て）（33.6%） |
| 40 歳代 | 世帯構成（問３） | 親子（二世代）（53.0%） | 夫婦のみ（28.8%） |
| | 転居先の住宅タイプ（問７） | 賃貸（58.3%） | 持ち家（戸建て）（26.5%） |

40 歳代以下の世代の半数以上は、転入先の住宅タイプとして賃貸住宅を選択していることから、転入の受け皿となる賃貸住宅の確保と併せて定住に向けた戸建住宅の供給などの取組支援が必要と考えられます。

▷ 40 歳代以下の世帯では、転出先を選ぶ際は、（転出者と比較して）住宅の価格や家賃、広さをより重視

▷ 転入先としては大宝地区や治田地区が多い

| 設問 | １位 | ２位 | ３位 |
|---|---|---|---|
| 40 代以下の世帯が転居先を選ぶ際に重視したポイント（問 16） | 住宅の価格や家賃が適当（61.6%） | 住宅の広さが適当（34.1%） | 通勤や通学に便利（31.6%） |
| 転居先の住所（問 10） | 大宝地区（40.0%） | 治田（39.4%） | 葉山地区（15.0%） |

▷ 本市のまちづくりについて「公共交通の利便性」「子育て環境や子育て支援」「学校教育環境や就学支援」の面で不満
▷ 40 歳代以下では、「自動車交通の利便性」「公園・緑地」「医療・福祉サービス」も優先課題

| 設問 | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 栗東市のまちづくりについて／満足度・重要度（問 17） | 全体 | 公共交通の利便性 | 子育て環境や子育て支援 | 学校教育環境や就学支援 | | |
| | 20 歳代 | 子育て環境や子育て支援 | 公共交通の利便性 | 学校教育環境や就学支援 | | |
| | 30 歳代 | 子育て環境や子育て支援 | 公共交通の利便性 | 学校教育環境や就学支援 | 自動車交通の利便性 | 公園・緑地 |
| | 40 歳代 | 公共交通の利便性 | 医療・福祉サービス | 子育て環境や子育て支援 | 学校教育環境や就学支援 | |

※「満足度が低く重要度が高い項目」のうち、重要度の高い順に記載

その他、自由意見では、ＪＲ琵琶湖線栗東駅の新快速停車やくりちゃんバスの利便性向上、待機児童問題や一時預かり施設の不足、子育てに関する経済的な支援や子どもの遊び場となる公園の充実、子育てに関する情報発信の改善などに対する意見がみられました。

＜「移住・定住に関するアンケート調査」から見たまちの現状のまとめ＞

▶**転出者全体の７割以上が 20～40 歳代**で、**中でも 20～30 歳代の若い世代が多い**
▶**20 歳代の転出者**は、**単身者が賃貸住宅に転居**するケースが多い
▶**20～40 歳代の子育て世帯の転出者**は、市内の賃貸住宅に短期間居住した後、子どもの成長などにあわせて、通勤・通学の利便性や**子育て環境の面を重視して、住宅を購入するために転出**しているケースが多い
▶**転入者全体の８割近くが 20～40 歳代**で、**中でも 20～30 歳代の若い世代が多い**
▶**20～40 歳代の転入者**は、夫婦のみの世帯や親子世帯が「就職・転職・転勤」**「結婚」きっかけ**に住宅の家賃や広さの面を重視して、**市内の賃貸住宅に転入**しているケースが多い
▶**若い子育て世帯が安心して暮らせると感じることができる環境整備**と、賃貸住宅に転入してきた**若い世帯の定住を促す対策が必要**

## （３）住宅の供給状況（補足調査から）

### ▷ 新設住宅着工数は、緩やかな減少傾向にある

・栗東市の新設住宅着工数については、令和４年度に増加が見られるものの、緩やかな減少傾向にあります。
・近年で最も新設住宅着工件数が少ない令和３年度の利用関係別では、分譲住宅、貸家の新設住宅着工数が近隣市の中で最も低くなっています。
・建て方別では、一戸建、共同住宅の新設住宅着工数が減少傾向にあります。

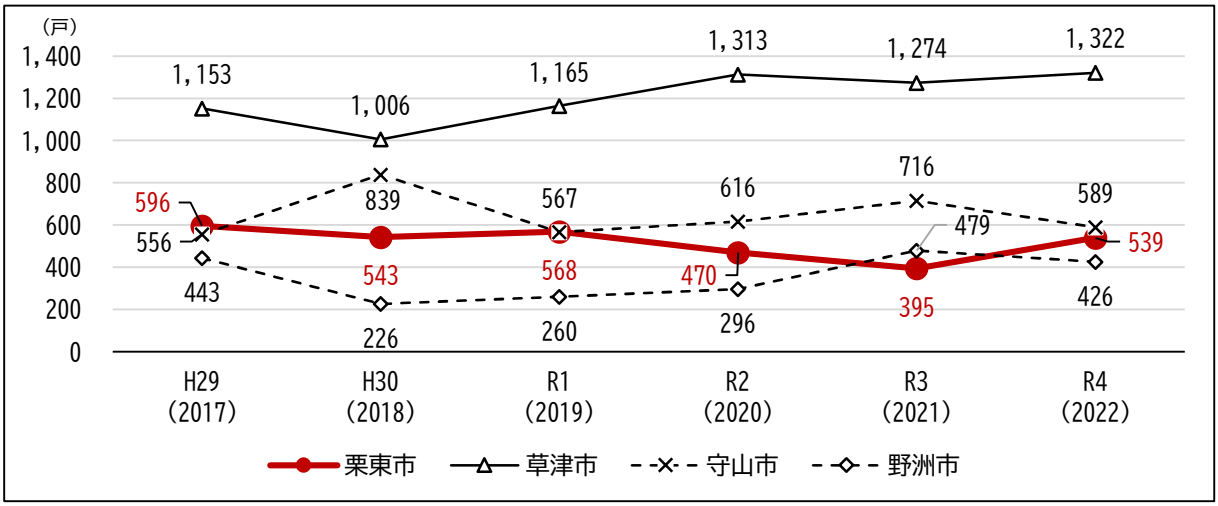


図 22　新設住宅着工数（資料：滋賀県統計書／国土交通省「住宅着工統計」、県建築課）

### ▷ 空き家率は県内で最も低くなっており、住宅需要が高い状況がうかがえる

・栗東市の空き家率は 9.0%となっており、県内で最も低く、住宅需要が高い状況がうかがえます。

表４　空き家の状況（資料：滋賀県統計書／平成 30(2018)年住宅土地統計調査）

| | 住宅総数 | 空き家 | 空き家率 |
|---|---|---|---|
| 滋賀県 | 626,000 戸 | 81,200 戸 | 13.0% |
| 大津市 | 158,080 戸 | 18,680 戸 | 11.8% |
| 彦根市 | 54,940 戸 | 9,590 戸 | 17.5% |
| 長浜市 | 49,440 戸 | 7,290 戸 | 14.7% |
| 近江八幡市 | 34,760 戸 | 4,050 戸 | 11.7% |
| 草津市 | 68,460 戸 | 7,140 戸 | 10.4% |
| 守山市 | 33,310 戸 | 3,270 戸 | 9.8% |
| 栗東市 | 27,660 戸 | 2,480 戸 | 9.0% |
| 甲賀市 | 37,060 戸 | 4,520 戸 | 12.2% |
| 野洲市 | 20,140 戸 | 1,980 戸 | 9.8% |
| 湖南市 | 25,570 戸 | 4,150 戸 | 16.2% |
| 高島市 | 22,840 戸 | 4,800 戸 | 21.0% |
| 東近江市 | 48,060 戸 | 6,560 戸 | 13.6% |
| 米原市 | 15,000 戸 | 2,090 戸 | 13.9% |
| 日野町 | 9,360 戸 | 1,700 戸 | 18.2% |
| 愛荘町 | 8,610 戸 | 1,110 戸 | 12.9% |

## ▷ 市内の住宅は持ち家の一戸建が多い

・市内の住宅は持ち家の方が多く、割合でみると６割強が持ち家となっています。
・また、市内の住宅は一戸建が最も多く、次いで共同住宅が多くなっています。

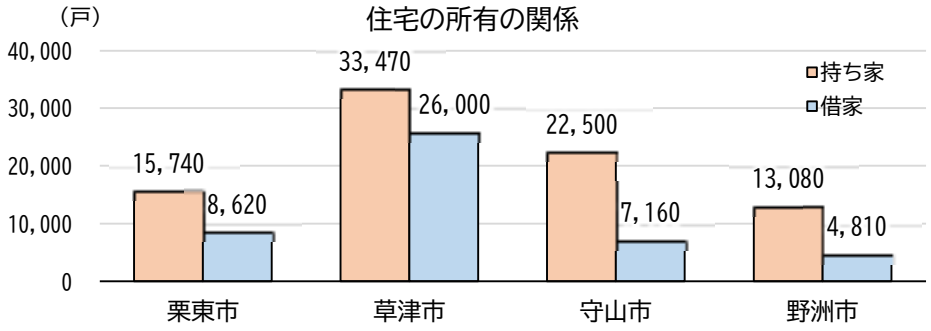


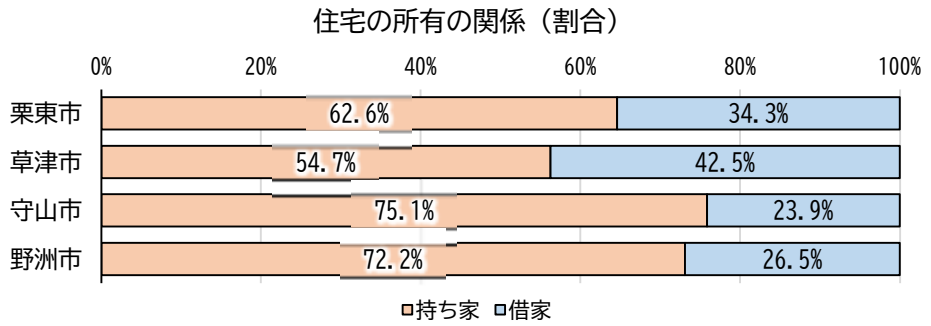


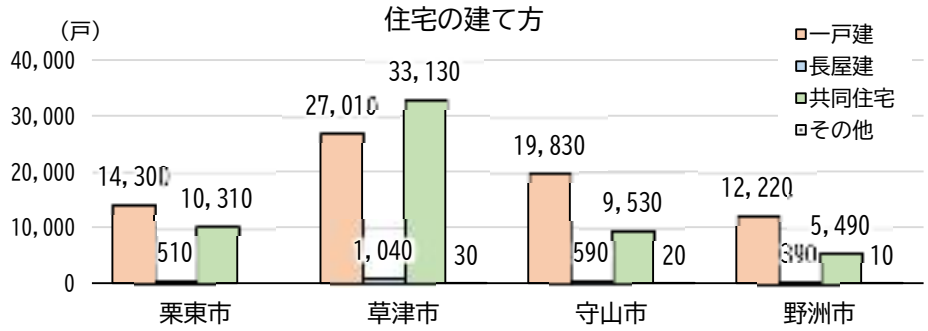


図 23　住宅の状況（資料：平成 30(2018)年住宅土地統計調査）

※住宅土地統計調査における数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
　また、住宅土地統計調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいます。
※『住宅の所有の関係（割合）』は、「持ち家」「借家」の戸数の「総数」に対しての割合。「持ち家」「借家」の戸数の合計と「総数」の値は一致しません。

▷ 借家は、手頃な家賃で借りられる物件の選択肢が多く、本市の賃貸住宅に転入するケースが多い一因になっていると考えられる

・賃貸住宅の供給量は、草津市が 25,990 戸で最も多く、次いで栗東市が 8,610 戸、守山市が 7,150 戸、野洲市が 4,770 戸となっています。

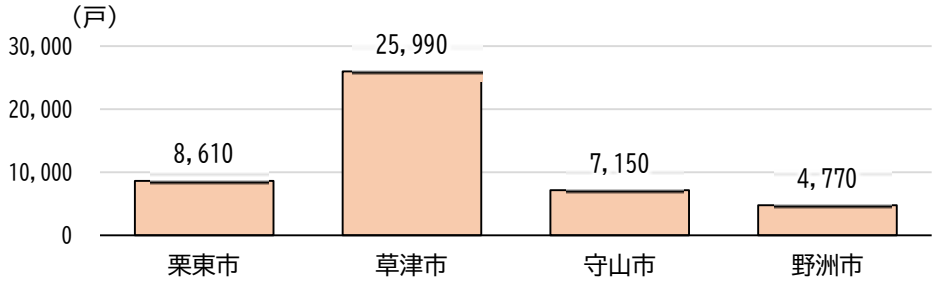


図 24　借家（専用住宅）の状況（資料：平成 30(2018)年住宅土地統計調査）

・供給量が近い近隣市の守山市、野洲市と比較すると、栗東市は家賃 40,000 円未満の物件が多い傾向がみられました。

・転出・転入者アンケートの結果から栗東市の賃貸住宅に転入するケースが多い傾向がみられますが、市内の多くの物件が 80,000 円未満であり、選択肢の幅が広いことがその一因になっていると考えられます。

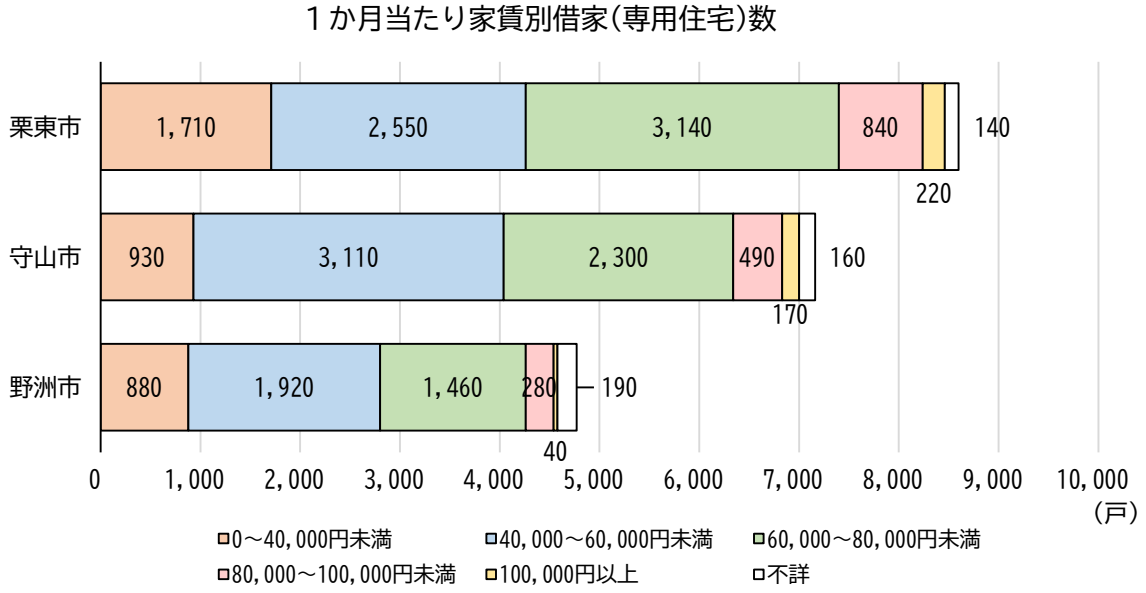


図 25　1か月当たり家賃別借家(専用住宅)数（資料：平成 30(2018)年住宅土地統計調査）

＜「住宅の供給状況」から見たまちの現状のまとめ＞

▸**空き家率が県内で最も低い**ことから、**本市における住宅需要は高い**
▸その一方で、**新設住宅着工数は緩やかな減少傾向**にあり、**住宅需要に対する新規住宅の供給量が少ない**と考えられる
▸**手頃な家賃の賃貸住宅物件の選択肢が多く**、**若い世帯が市内の賃貸住宅に転入しやすい**と考えられる
▸若い世帯の定住を促すため、**持続可能な都市づくり**に配慮しつつ、**利便性や居住環境の優る市街地エリアを中心に、宅地需要を受け止めるため良好な住宅地整備**が必要

## （４）消費者のニーズ（栗東市消費ニーズ等調査から）

＜栗東市消費ニーズ等調査分析結果の概要＞

| 項目 | 平成 28（2016）年度 | 令和元（2019）年度 | 令和４（2022）年度 |
|---|---|---|---|
| 主に買物する地域（H28）／市内購買率（R1、R4） | ・最寄品（消費者が頻繁に購入する食品などの製品）は、「栗東駅周辺」「手原駅・安養寺周辺」での買物の割合が高く、それらのお店が充実していることがうかがえる。<br>・30 歳代、50 歳代は「市外」での消費が多い。 | ・全体の 64.3%が草津市に流出。年齢別では 20 歳代の市内購買率が比較的低い。<br>・最寄品（消費者が頻繁に購入する食品などの商品）の市内購買率は高いが、買回り品（単価が高めで購入頻度が低い衣料品などの商品）の市内購買率は低い。 | ・市内購買率は全体で 46.7％となり、前回（35.7%）より 11.0 ポイント上昇。<br>・「食料品類」「家庭用品類」では年代別の差は小さいが、「身廻雑貨類」「衣料品類」「文化用品類」では年代が上がるにつれて割合が上昇。 |
| 利用したいと思うお店の充実度（H28）／市内利用率（R1、R4） | ・全体的に充実度は低く、特に娯楽・教養施設の充実度が低い。<br>・居住地別では、栗東駅周辺地区のお店やサービスの充実度が高い。 | ・「飲食店類」「娯楽類」「教養・習い事類」の市内利用率が低い。 | ・「飲食店類」「教養・習い事類」「娯楽類」の市内利用率が低い。 |
| 栗東市内のお店やサービスが、どのようになれば訪れて買物したいと思うか | ・「手頃な値段」「豊富な品ぞろえ」「車でのアクセス性」などに対するニーズが高い。<br>・20～40 歳代は「小さな子ども連れにやさしい」「こだわり」へのニーズが高い。<br>・「楽しく買物ができる雰囲気や活気がある」ことも栗東市内に必要。 | ・「品揃え」「車の利便性」に加えて「楽しく買物ができる雰囲気や活気」を求める声が多い。 | ・「栗東市特有の商品やサービスの開発」「特産品や市内店舗の情報発信」を求める声が多い。 |
| 栗東市以外で買物や食事をする場合、その理由（H28）／お店やサービスを選ぶ理由（R1、R4） | ・「大型店でまとめて購入できる」「品揃えが良く、欲しい商品がある」ことで市外に流出しているケースが多い。<br>・そもそも栗東市内のお店や商品が充実していないことも市外への流出の要因。<br>・若い世代は「通勤や通学、他の用事のついで」、高齢者は「交通の利便性」の面で市外での買物を選択しているケースが多い。<br>・30～40 歳代（子育て世帯）は「小さな子ども連れでも楽しめる」ことが市外での消費に影響を与えている。 | ・お店やサービスを選ぶ際は、商品の充実度や車のアクセス性が重視されている。 | ・買物の利便性や品揃えを理由に市外に流出するケースが多い。 |

| 項目 | 平成 28（2016）年度 | 令和元（2019）年度 | 令和４（2022）年度 |
|---|---|---|---|
| 市内で買物をする際に不便なこと／ | | ・「徒歩圏内にお店がない」「お店までの交通手段が少ない」ことを不便に感じている割合が高い。<br>・年代が低いほどお店までの交通手段が少ないことを不便に感じている割合が高い。 | |
| 市内に欲しいお店やサービス<br>／今後栗東市内に欲しいお店やサービスの業態 | ・物販では、「生鮮食品」「パン・菓子・飲料等」、飲食店では、「カフェ・喫茶店」「レストラン」、その他では、「映画館・劇場等」「理容室・美容室」のニーズが高い。<br>・若い年齢層は、「衣料品や文化用品」「カフェやレストラン、ファーストフード」「娯楽や教養・習い事」のニーズが高い。<br>・子育て世帯は「食品や子ども関連品」へのニーズが高い。 | ・お店は「生鮮・一般食品」「衣類」「書籍・CD・DVD・ゲームソフト類」に対するニーズが高い。<br>・サービスは「カフェやレストラン」「娯楽施設」に対するニーズが高い。 | ・お店は「生鮮・一般食品類」「服類（おしゃれ・外出着）」などに対するニーズが高い。<br>・サービスは「カフェやレストラン」「映画館、劇場」に対するニーズが高い。 |
| 栗東市内で買物をしたり外食などのサービスを利用する際に意識、実践していること | | | ・市内消費に消極的な層が全体の約６割を占めており、市民の市内消費意識が低い。 |

＜「消費者のニーズ」から見たまちの現状のまとめ＞

▸令和４（2022）年度調査では、市内購買率が上昇したものの、**半数以上が市外で購買**している

▸**栗東市以外で買物や食事をする理由**として、**買い物の利便性や商品の品揃え、アクセスしやすさ**などの意見が上がっている
また、**30～40 歳代（子育て世帯）は「小さな子供連れでも楽しめる」**ことも市外での消費に影響を与えている

▸「徒歩圏内にお店がない」という一方で、「**楽しく買物ができる雰囲気や活気」を求める声が多い**

▸近年の商業施設には、ただ買物だけを目的とした空間だけでなく、複合的な機能が求められていることを踏まえ、栗東駅周辺などの公共交通機関でアクセスしやすい場所において、**利便性の高い、子育て世帯にもやさしい空間と地域コミュニティや防災などの機能を備えた複合的な賑わい拠点づくり**を進めていくことが課題になると考えられる

## （５）第２期総合戦略の取組

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度を対象期間とする第２期総合戦略において、「まち」「ひと」「しごと」それぞれに基本目標及び数値目標（KPI）を定めて、取組（戦略）を進めてきました。

数値目標・重要業績評価指標（KPI）のうち、目標値を達成した割合は 35.3%、前年度より数値が好転するなど改善傾向にある割合は 5.9%となっており、全体のうち約４割については、目標達成に向け、一定の進展があると判断できます。

しかしながら「まち」「ひと」「しごと」それぞれの数値目標は、いずれも達成できていない状況で、特に「【ひと】若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」については、「重要業績評価指標」についても目標を達成できていない状況です。

達成できていないその要因については、計画期間の５年間にすぐに効果が上がる取組ばかりではないことや、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことなどが考えられます。また、「まち」「ひと」「しごと」それぞれの基本目標実現に向けて、網羅的に施策を設けており、集中した取組（戦略）の推進が出来なかったことも要因として考えられます。

厳しい財政状況の中で財源をより一層有効活用する必要があることから、社会的変化等を注視しつつ、基本的には第２期総合戦略の施策を引き続き推進する一方で、「国家構想総合戦略」の施策の方向に沿った構成への見直しや重点化、新たな施策の追加により成果の確保を目指す必要があります。

| | Ｒ５年度末目標値の達成状況 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 目標値を達成 | 目標値に未達<br>（改善傾向） | 目標値に未達 | 判断不可 |
| 合　計<br>(17) | **6** | **2** | **8** | **1** |
| | 35.3% | 11.8% | 47.1% | 5.9% |

## 基本目標　【まち】
## 地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる

【取組の方向性】

➡若者の転入と定住の促進により人材の確保を図りながら、住み続けたいまちとして選ばれる、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりの取組を推進

【数値目標（KPI）】

| 数値目標（KPI） | 数値目標 | H27-H30 | H29-R2 | H30-R3 | R1-R4 | R2-R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口の社会増減 | 117人 | 117 | 136 | -10.5 | -75.5 | -206.5 |

【具体的施策と重要業績評価指標】

（１）良好な住環境の整備推進

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 20～40歳代の人口 | 29,900人 | 29,949 | 29,734 | 29,210 | 28,891 | 28,498 |

（２）地域資源を活用したシティセールス＊によるまちの魅力発信

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H30 | R3 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| 今の場所に住み続けたいと思う市民のうち、その理由として「まちに愛着がある」を選択する割合 | 12.4% | 4.4 | 6.3 | ―<br>※質問形態が変わったため比較評価なし |

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H30 | R3 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| まちの中で自分が愛着や誇りを感じているものをいえる市民の割合 | 44.2% | 36.2 | 40.6 | 43.1 |

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H29 | R5 |
|---|---|---|---|
| 観光消費額 | 1,700<br>（百万円） | 1,700(百万円) | 2,976(百万円) |

（３）誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 健康寿命（平均自立期間）の延伸 | 81.3歳<br>（男） | 81.2 | 80.7 | 80.8 | 80.9 |
| | 84.1歳<br>（女） | 84.0 | 84.6 | 84.3 | 84.9 |

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H30 | R3 | R5 |
|---|---|---|---|---|
| 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 | 62.0% | 54.4 | 51.8 | 53.2 |

| Ｒ５年度末目標値の達成状況 | 目標値を達成 | 目標値に未達（改善傾向） | 目標値に未達 | 判断不可 |
|---|---|---|---|---|
| | 2 | 1 | 4 | 1 |

| 特徴のある取組とその成果<br>※（１）に関連 | 若年層の結婚に係る住宅関連費用補助による経済的負担の軽減及び移住・定住の促進〔栗東市結婚新生活支援事業の実施〕 | |
|---|---|---|
| | 目標 | 補助金申請件数 20 件 |
| | 実績 | 補助金申請件数 42 件 |
| | 結果要因・課題 | 関係団体への周知依頼等により、近隣市実績を基に設定した目標の２倍の申請を受理した。<br>本制度は県内 16 市町にて実施されており、市内外の補助対象者への周知の強化による転入の増加・転出の抑制が必要である。 |

## 基本目標　【ひと】
## 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

【取組の方向性】

➡安心して出産・子育て・教育がしやすい環境整備に向けた取組を推進

【数値目標（KPI)】

| 数値目標（KPI） | 数値目標 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計特殊出生率 | 1.98 | 1.98 | 1.90 | 2.02 | 1.82 | 1.84 |

【具体的施策と重要業績評価指標】

（１）妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 待機児童数＊ | 0 人/年 | 60 | 55 | 13 | 3 | 14 |

（２）確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 授業の内容がよくわかる児童（6 年生）の割合 | 83.0% | 79.1 | - | 80.6 | 81.6 | 85.6 |

（３）すべての子どもの育ちの支援

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 不登校生徒在籍率（中学生） | 3.63% | 3.93 | 4.03 | 3.46 | 5.20 | 6.86 |

| Ｒ５年度末目標値の達成状況 | 目標値を達成 | 目標値に未達（改善傾向） | 目標値に未達 | 判断不可 |
|---|---|---|---|---|
| | 1 | 0 | 3 | 0 |

| 特徴のある取組とその成果<br>※（１）に関連 | 民間活力の導入〔民間事業者が運営する私立保育園等の新たな施設整備〕 | |
|---|---|---|
| | 目標 | 新規私立保育所等の整備（開園）数　１園 |
| | 実績 | 認可保育所　１園（令和４年４月開園） |
| | 結果要因・課題 | 待機児童の解消に向け、”第２期栗東市子ども・子育て支援事業計画”の中で、地域ごとの就学前教育・保育施設の利用見込みを見極め、就学前人口の減少や子どもを取り巻く状況の変化等に対応できるよう地域に応じた民間による保育所等の環境づくりを進める必要がある。 |

## 基本目標　【しごと】
## 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

【取組の方向性】

➡環境にやさしい産業や付加価値の高い産業の誘導・育成や身近なところでいきいきと働ける場の創出、多様性を持った産業構造の構築などの取組を推進

【数値目標（KPI)】

| 数値目標（KPI） | 数値目標 | H28 | R3 |
|---|---|---|---|
| 事業所立地数 | 2,838 件 | 2,838 | 2,820 |

【具体的施策と重要業績評価指標】

（１）就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H28 | R3 |
|---|---|---|---|
| 就業者数 | 31,844 人 | 31,844 | 33,735 |

（２）中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H28 | R3 |
|---|---|---|---|
| 市内事業所の総売上額 | 9,597 億円 | 9,597 | 9,810 |

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | R1 | R4 |
|---|---|---|---|
| 消費生活における市内での購買割合 | 35.7% | 35.7 | 46.7 |

（３）農林業の振興支援による活性化の推進

| 重要業績評価指標（KPI） | 数値目標 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農地集積率（累計） | 70.0% | 57.1 | 62.0 | 65.0 | 65.1 | 68.7 |

| Ｒ５年度末目標値の達成状況 | 目標値を達成 | 目標値に未達（改善傾向） | 目標値に未達 | 判断不可 |
|---|---|---|---|---|
| | 3 | 1 | 1 | 0 |

特徴のある取組とその成果

個店の魅力向上〔りっとうバル事業の実施〕

| | |
|---|---|
| 目標 | りっとうバルプレミアム食事券参加店 70 店 |
| 実績 | りっとうバルプレミアム食事券参加店 74 店<br>（換金額 9,768,500 円） |
| 結果要因・課題 | 市内飲食店の利用促進を図るため、食事券を平和堂・商工会販売、店舗で販売し完売。利用開始以降は、順調に食事券が利用され盛況に終了した。アンケート結果からも、新規顧客の増加等売り上げに直結する結果となり、参加店舗からは引き続き要望する声が多く見られた。<br>課題として食事券が早朝に完売となったり、事業の周知不足もあり、販売・周知方法の検討が必要である。 |

＜「第２期総合戦略の取組」から見たまちの現状のまとめ＞

▸全体のうち**約半数については、目標達成に向け、一定の進展**がある
▸【まち】の「人口の社会増減」、【ひと】の「合計特殊出生率」、【しごと】の「事業所立地数」といった**数値目標はいずれも達成できていない**
▸特に、『【ひと】**若い世代の出産・子育ての希望をかなえる**については、**重要業績評価指標である「待機児童数」「不登校生徒在籍率（中学生）」についても目標を達成できていない**
▸第２期総合戦略の施策を**引き続き推進**する一方で、**重点化、新たな施策の追加により目標の達成を目指す**必要がある

## （６）第３期栗東市総合戦略策定に向けての課題

### １）５つの分野別課題

人口動向や「移住・定住に関するアンケート調査」をはじめとする調査結果、第２期総合戦略の取組の状況から見た第３期栗東市総合戦略策定に向けての課題は次のとおりです。

５つの分野別課題の解決に向けて、デジタルの力を活用しながら積極的・戦略的に取組を進めます。

### 課題① 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

・子育て世代における人口の転出を抑制するため、保育施設の充実や中古住宅ストック等の有効活用による住宅取得の支援など、保育環境、子育て環境や子育て支援の充実が必要です。
・女性が働きやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりが必要です。
・これまでの良好な学校教育環境を維持しつつ、ひきこもりやヤングケアラー*など、近年顕在化している子どもを取り巻く課題に配慮しながら就学支援等を行うなど、すべての子どもの育ちに関する取組が必要です。
・本市においては、結婚を機に転入した市民が多いことを踏まえ、さらに転入を促すため、出会いの創出等、結婚サポートが必要です。

### 課題② にぎわいのある暮らしやすいまちづくり

・適切な土地利用の推進やデジタルを活用した公共交通の利便性の向上など、都市機能の充実を図るとともに、持続可能なまちづくりが必要です。
・イベントの実施等、市内のにぎわいの創出に関する取組が必要です。

### 課題③ 健康ニーズをサポートする取組

・子育て世代をはじめ、幅広い世代に対して予防医療を推進するなど、市民生活の基礎となる健康づくりのサポートが必要です。
・住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らすことができるよう、これまでの医療・福祉サービスの取組を維持しながら、さらなる充実が必要です。

### 課題④ 安定した地域産業の形成

・経営基盤の強化や事業承継問題等への対策により、事業所立地数を維持し、安定した雇用や良好な就業環境の確保が必要です。
・既存産業の魅力や本市ならではの資源・ポテンシャルを活かし、新たな社会的ニーズに柔軟に応える創業支援が必要です。

### 課題⑤ 市の魅力の情報発信

・人々が世代を超えて、持続可能な暮らしを繋いでいくために、市民の市への愛着や誇りを高める取組が必要です。
・人を呼び込み、交流人口*を拡大する取組（シティプロモーション*）の推進が必要です。

## 2）重点課題と重点課題の解決に向けた考え方

「第２期総合戦略」では、本市の特性を活かした【まち】・【ひと】【しごと】の３つの柱を基本目標として、中長期的に施策展開を図ることで人口ビジョンの目標の達成を目指してきました。しかしながら、【まち】の「人口の社会増減」、【ひと】の「合計特殊出生率」、【しごと】の「事業所立地数」といった数値目標はいずれも達成できていないことから、「第２期総合戦略」の施策を引き続き推進する一方で、重点化、新たな施策の追加により目標の達成を目指す必要があります。

若者人口の転入が多く、人口増加の余地があるなかで、子育て世代の近隣市への転出も多いという現状を踏まえ、第３期栗東市総合戦略では、「子育て世代の地元定着」を重点課題として位置付けます。また、この重点課題の解決に向けた施策として重点プロジェクトを位置付けるとともに、以下の２つの段階を意識しながら取組を推進します。

第１段階：子育て世代における人口の流出傾向を踏まえ、地元定着の取組を促進します。

第２段階：就職・転職・転勤をきっかけに転出した方が、戻ってきたくなるように、市への愛着や誇りを高める取組を推進します。
交流人口の拡大にもつながることが期待されます。

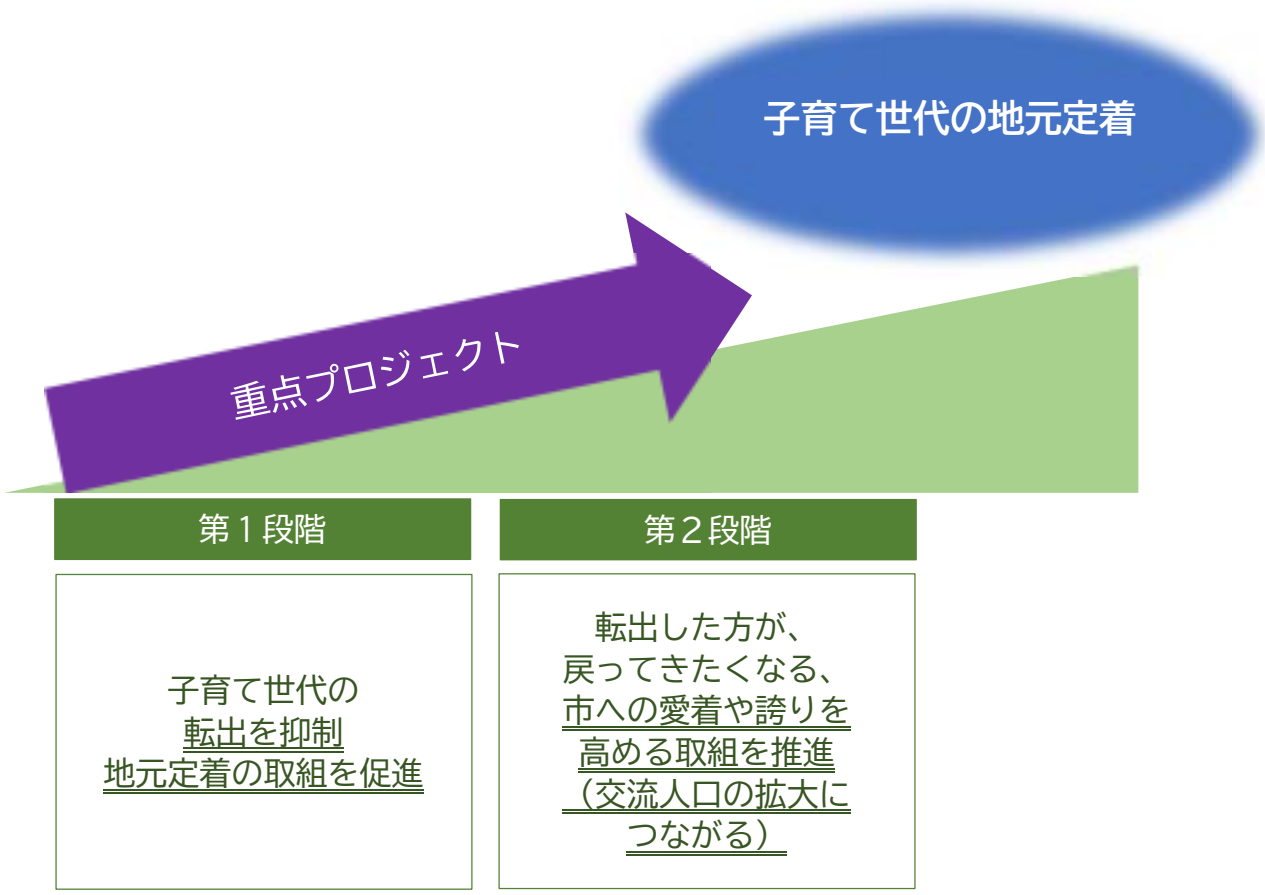

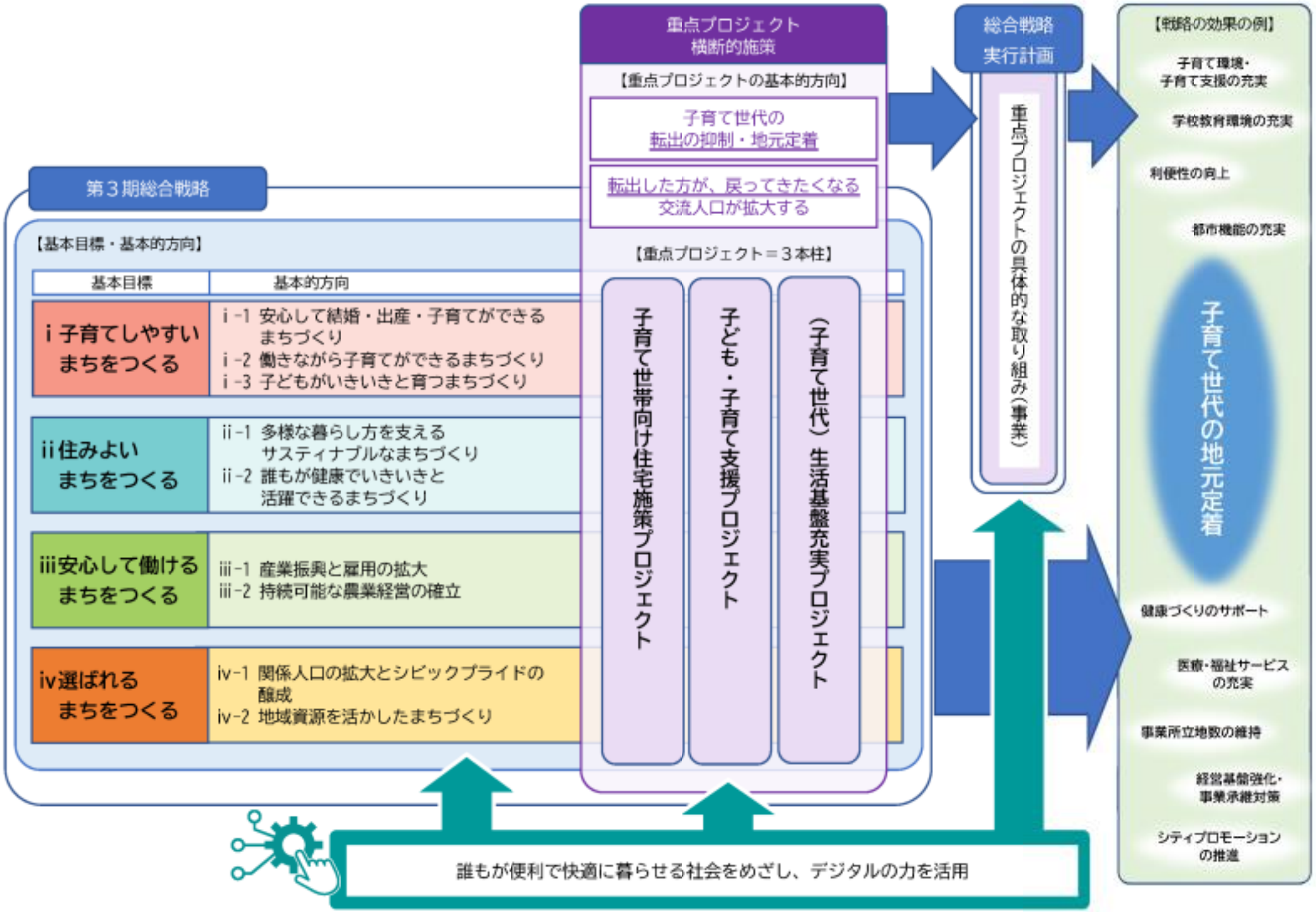
第３期総合戦略
【基本目標・基本的方向】
基本目標
基本的方向
ⅰ子育てしやすいまちをつくる
ⅰ-1 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
ⅰ-2 働きながら子育てができるまちづくり
ⅰ-3 子どもがいきいきと育つまちづくり
ⅱ住みよいまちをつくる
ⅱ-1 多様な暮らし方を支えるサスティナブルなまちづくり
ⅱ-2 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり
ⅲ安心して働けるまちをつくる
ⅲ-1 産業振興と雇用の拡大
ⅲ-2 持続可能な農業経営の確立
ⅳ選ばれるまちをつくる
ⅳ-1 関係人口の拡大とシビックプライドの醸成
ⅳ-2 地域資源を活かしたまちづくり
重点プロジェクト
横断的施策
【重点プロジェクトの基本的方向】
子育て世代の転出の抑制・地元定着
転出した方が、戻ってきたくなる交流人口が拡大する
【重点プロジェクト＝３本柱】
子育て世帯向け住宅施策プロジェクト
子ども・子育て支援プロジェクト
（子育て世代）生活基盤充実プロジェクト
総合戦略
実行計画
重点プロジェクトの具体的な取り組み（事業）
【戦略の効果の例】
子育て環境・子育て支援の充実
学校教育環境の充実
利便性の向上
都市機能の充実
子育て世代の地元定着
健康づくりのサポート
医療・福祉サービスの充実
事業所立地数の維持
経営基盤強化・事業承継対策
シティプロモーションの推進
誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざし、デジタルの力を活用

## 5．基本目標と計画期間中に取り組む施策

国家構想総合戦略における施策の方向を踏まえたⅰ～ⅳの４つの柱を基本目標とし、以下の方向に沿って進めます。さらに、重点課題の解決に向けた「重点プロジェクト」と定め、横断的かつ、メリハリのある施策展開を図ることで実効性を高めます。

また、施策の実施にあたっては、積極的にデジタルの力を活用していきます。

| 基本目標 | 基本的方向 | |
|---|---|---|
| 結婚・出産・子育ての希望をかなえる<br>ⅰ<br>子育てしやすいまちをつくる | 1　安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり | 安心して結婚、出産・子育てがしやすい環境整備や子育て支援に関する取組の充実により、若い世代が家庭を持ち、子育てしやすいまちづくりを進めます。 |
| | 2　働きながら子育てができるまちづくり | テレワークを始めとした多様で柔軟な働き方の普及促進など、仕事と家庭を両立しやすいまちづくりを進めます。 |
| | 3　子どもがいきいきと育つまちづくり | 学校教育・保育環境の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を家庭・学校（園）・地域など社会全体で支えていくまちづくりを進めます。 |
| 魅力的な地域をつくる<br>ⅱ<br>住みよいまちをつくる | 1　多様な暮らし方を支えるサスティナブルなまちづくり | 未利用地の有効利用による住宅供給の促進やデジタル技術の活用により、市内の利便性の向上、都市機能の充実に取り組み、住みよいまちづくりを進めます。 |
| | 2　誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり | 地域の特性を活かした魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、市民が生涯を通じて住み慣れた地域で健康で安心して過ごせるまちづくりを進めます。 |
| 地方に仕事をつくる<br>ⅲ<br>安心して働けるまちをつくる | 1　産業振興と雇用の拡大 | 豊かな自然・歴史・文化の魅力や、広範な産業構造に配慮し、環境にやさしい産業や付加価値の高い産業の誘導・育成等により、多様性を持った産業構造と足腰の強い産業基盤を構築するとともに、雇用を拡大します。 |
| | 2　持続可能な農業経営の確立 | 新規就農者・定年帰農者への支援や農産物の付加価値の向上、スマート化*の推進などにより、女性や若者も含めた様々な人材が活躍できる魅力ある産業化を図ります。 |
| 人の流れをつくる<br>ⅳ<br>選ばれるまちをつくる | 1　関係人口*の拡大とシビックプライド*の醸成 | 関係人口の創出・拡大に向けた取組の充実により、魅力あふれる地域づくりを進めるとともに、市民の栗東市への愛着を育みます。 |
| | 2　地域資源を活かしたまちづくり | デジタル技術を活用した二拠点居住や移住・定住に向けた取組の充実により、地方と都市をつなぐ人材の裾野を広げ、選ばれるまちづくりを進めます。 |

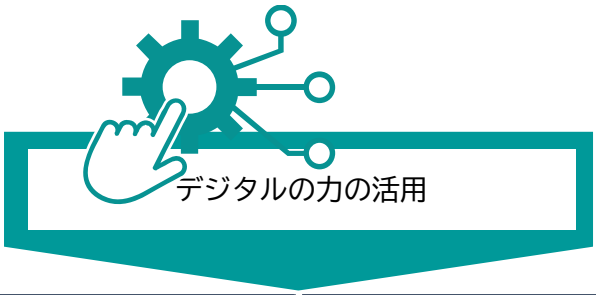


# 横断的施策　子育て世代の地元定着に向けた重点プロジェクト

| 施策の方向 | 主な施策の概要 |
|---|---|
| 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 | → 全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な支援<br>→ 子育てと仕事の両立支援<br>→ 子育て世代の移住促進の取組の推進<br>→ 市民が結婚しやすい、結婚したくなる環境づくり　など |
| 働きながら安心して子育てができる環境づくり | → 誰もが活躍できる魅力的な職場環境づくり<br>→ テレワークを始めとした多様で柔軟な働き方の普及・促進<br>→ 困難や不安を抱える家庭への支援<br>→ 多様化する教育・保育ニーズへの対応<br>→ 幼児教育・保育施設の場（受皿）確保　など |
| 生きる力を育む教育環境の整備 | → 教育水準の改善・向上<br>→ 次世代の教育を見据えた環境整備<br>→ 地元食材を活用した食育の推進　など |
| すべての子どもの育ちの支援 | → 特別支援、要保護児童、不登校、ヤングケアラーなどへの支援体制の充実<br>→ 地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくり　など |
| 良好な住環境の整備促進 | → 市街化区域内の未利用地の有効利用による住宅供給の促進<br>→ 定住促進の支援<br>→ 交通の利便性や住環境の向上<br>→ 商業の魅力の向上と複合的な賑わい拠点づくり　など |
| 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 | → 予防医療の推進など、健康長寿に向けた取組の推進<br>→ 医療提供体制の充実<br>→ 地域住民によるまちづくり活動の支援<br>→ 公共施設の利用の利便性向上　など |
| まちに活力をもたらす産業の創出 | → 企業の立地や設備投資の促進に向けた環境整備や支援の充実<br>→ デジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出<br>→ ワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた環境づくり　など |
| 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と市内商業の活性化 | → 創業支援、事業機会拡大、持続的発展に向けた支援<br>→ 事業承継に関する支援<br>→ 雇用の拡大・人材の確保に関する支援<br>→ 地域内での経済の好循環を生み出すための支援　など |
| 農林業の振興支援による活性化の推進 | → スマート化をはじめ、新規就農者・定年帰農者への支援<br>→ 子どもたちが農業の大切さを学ぶ機会の提供<br>→ 農産物の付加価値の向上、地産地消の推進<br>→ 森林の有する多目的機能の確保　など |
| 多くの人が関わるまちづくり | → 市民のまちに対する愛着・シビックプライドの醸成<br>→ 子育て世代や若者をメインターゲットとしたシティプロモーション*の推進<br>→ ワーケーションや第２のふるさとづくり*の取組の推進　など |
| 地域資源を活かしたまちづくりの推進 | → 地域資源を活かしたまちづくりの展開<br>→ 観光分野の DX や MaaS*（Mobility as a Service）の活用<br>→ デジタル技術を活用した観光コンテンツの充実　など |

## 6．重点プロジェクト

【基本方針】

０～４歳と 35～44 歳の転出超過が社会減の大きな要因となっており、また、近隣市への定住を理由とする転出が目立つことから、子育て世代が住み続けたい、戻ってきたいと思う定住基盤の整備を重点プロジェクトとして展開します。

| 実現すべき成果に係る数値目標（重要目標達成指標*／KGI） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 令和５（2023）年<br>現状値 | | 令和 11（2029）年<br>目標値 |
| 人口の社会動態（転出超過の抑制） | | -370 人 | ➡ | ０人以上<br>（プラスに転じさせる） |
| （参考内訳）<br>特に転出超過の多い年齢階級 | ０～４歳 | -227 人 | ⇨ | ０人以上<br>（プラスに転じさせる） |
| | 35～39 歳 | -51 人 | | |
| | 40～44 歳 | -38 人 | | |

【重点プロジェクトの主な取組＝３本柱】

### 1 子育て世代向け住宅施策プロジェクト

・子育て世代のニーズに合った住宅施策

住宅支援、空き家活用、住宅供給促進　など

【代表的な重要業績評価指標＊（KPI)】

・住宅着工件数（５年平均値）

・空き家率

・若年層の結婚に係る住宅関連費用補助件数（栗東市結婚新生活支援補助金）

### 2 子ども・子育て支援プロジェクト

・子どもが育つ環境の充実

子育て支援、保育・教育の充実　など

【代表的な重要業績評価指標（KPI)】

・待機児童数（保育所及び学童保育所）

・授業の内容がよくわかる児童（６年生）の割合

・不適応児童支援率

### 3 （子育て世代）生活基盤充実プロジェクト

・子育て世代に好まれるような生活基盤の整備

公共交通機関の利便性、買い物の利便性、仕事の創出　など

【代表的な重要業績評価指標（KPI)】

・従業者数

・今の場所に住み続けたい（そう思う、ややそう思う）と答えた人の割合

・消費生活における市内での購買割合

## ７．デジタル基盤整備

デジタル実装の基礎条件整備として、以下の取組を進めます。なお、具体的な取組等については、ＤＸの実行計画で定めてまいります。

**デジタル基盤の整備**

・基本目標の実現に向け、ICT＊の積極的活用に努めるなど、デジタル化を推進します。

・AI＊、IoT＊ 及びオープンデータ＊やビッグデータ＊等を積極的に活用し、施策の効率的な進行に努めます。

**デジタル人材の育成・確保**

・小中学校でのデジタル教育の充実や、社会人へのオンライン研修の機会の提供など、デジタル人材の育成・確保に向けた取組を推進します。

**誰一人取り残されないための取組**

・デジタル・デバイド＊の発生を抑え、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるよう、情報弱者をサポートする仕組みづくりなど、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた取組を推進します。

## ８．SDGs＊への取り組みについて

対象となる「施策の方向」において、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に該当する基本事業を含む場合、対応する 17 のグローバル目標の項目を示しています。

施策の実行・推進にあたっては、「持続可能な開発目標（SDGs）」または「栗東市総合計画」をはじめとする上位・関連計画の意図や姿勢を十分に踏まえ、互いに連携・連動した取り組みに努めます。

SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS＝持続可能な開発目標）

平成 27（2015）年９月に国連で合意された“全世界全ての人たち”が“持続的”に“人らしく生きる”ための世界共通の開発目標のことです。

| 基本的方向 | 施策の方向 | SDGs | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等*を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| **i 子育てしやすいまちをつくる** | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり | 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 2 働きながら子育てができるまちづくり | 働きながら安心して子育てができる環境づくり | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 3 子どもがいきいきと育つまちづくり | 生きる力を育む教育環境の整備 | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | すべての子どもの育ちの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| **ii 住みよいまちをつくる** | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 多様な暮らし方を支えるサスティナブルなまちづくり | 良好な住環境の整備促進 | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり | 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ |
| **iii 安心して働けるまちをつくる** | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 産業振興と雇用の拡大 | まちに活力をもたらす産業の創出 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| | 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と市内商業の活性化 | | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | |
| 2 持続可能な農業経営の確立 | 農林業の振興支援による活性化の推進 | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| **iv 選ばれるまちをつくる** | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 関係人口の拡大とシビックプライドの醸成 | 多くの人が関わるまちづくり | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 2 地域資源を活かしたまちづくり | 地域資源を活かしたまちづくりの推進 | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |

## ９．事業推進体制

第３期栗東市総合戦略が対象としている社会課題は地域が抱える課題そのものにも共通するところが多く、幅広い施策分野にまたがるものであることから、関係各課が連携して、各分野の計画、施策間連携を推進します。

また、市民や関係団体など、多様な主体との連携のもと、デジタルの力を活用し、より柔軟に、組織横断的・総合的かつ計画的な事業推進を行うものとします。

事業の実施にあたっては、取捨選択によるメリハリのある事業展開に配慮します。

## 10. 効果の評価・検証の実施

重点プロジェクトに重要目標達成指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、具体的な地方創生の取組内容を記載した「総合戦略実行計画」を策定し、進行管理を行います。

評価、改善を行う仕組み（PDCA＊サイクル）を導入し、内部組織と外部組織を中心として、毎年度、各施策の効果の検証を行います。また、この検証結果や社会情勢の変化等も考慮するなか、必要に応じて施策の追加、見直し等を行います。

# 参考資料

## １．第３期栗東市総合戦略策定経過

■栗東市地方創生懇談会（外部組織）

| 開催日 | 内容 |
|---|---|
| 令和５年<br>７月４日（火） | ・委員の任命及び委員紹介について<br>・協議事項<br>（１）地方創生懇談会の公開にかかる取り扱いについて<br>・説明事項<br>（１）第２期栗東市総合戦略について<br>・審議事項<br>（１）令和４年度 各指標の目標達成状況及び<br>取り組み実績に対する評価<br>（２）令和５年度の取り組み及びスケジュール<br>・その他 |
| 令和５年<br>10 月 30 日（月） | ・協議事項<br>（１）第２期栗東市総合戦略令和５年度実施計画中間実績について<br>（２）移住・定住に関するアンケート調査について（中間報告）<br>・報告事項<br>（１）今後のスケジュールについて<br>・その他 |
| 令和６年<br>５月 30 日（木） | ・議題<br>（１）委員の委嘱及び会長・会長代理の選任について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）<br>【素案】について<br>（３）今後のスケジュールについて |
| 令和６年<br>８月 23 日（金） | ・協議事項<br>（１）パブリックコメントの結果について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）<br>【最終案】について |

■栗東市地方創生懇談会委員名簿

| 役職 | 氏名 | 所属 | 要綱 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 会長 | 新川　達郎 | 同志社大学名誉教授 | 第３条第２項第１号 | ①　② |
| 会長<br>代理 | 清水　　憲 | 栗東市商工会　会長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| 会長<br>代理 | 田中　康人 | 栗東市商工会　会長 | 第３条第２項第２号 | ② |
| | 多々良　由利子 | 栗東市自治連合会　会長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 西川　眞澄 | 栗東市自治連合会　会長 | 第３条第２項第２号 | ② |
| | 内山　峻吾 | 公益社団法人<br>栗東青年会議所　理事長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 平田　善之 | 社会福祉法人<br>栗東市社会福祉協議会　会長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 福永　直人 | 草津・栗東地区労働者福祉協議会<br>事務局長 | 第３条第２項第２号 | ② |
| | 森野　公美子 | 栗東市女性団体連絡協議会 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 伊勢村　孝司 | 栗東市勤労者互助会　理事長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 稲木　　健 | 株式会社しがぎん経済文化センター<br>産業・市場調査部長 | 第３条第２項第２号 | ① |
| | 筈井　淳平 | 株式会社滋賀銀行<br>営業統轄部 デジタル推進室 | 第３条第２項第２号 | ② |
| | 内記　一彦 | 栗東市教育委員会 | 第３条第２項第３号 | ① |
| | 武村　秀夫 | 栗東市農業委員会　会長 | 第３条第２項第３号 | ① |

（順不同、敬称略、所属・関係は委嘱時による）

注）任命（委嘱）期間：①　令和４年１０月２１日　～　令和６年３月３１日
②　令和６年　５月３０日　～　令和８年３月３１日

## ■栗東市地方創生懇談会設置要綱

（設置目的）

第１条　栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の策定及び進行管理にあたり、本市が将来に亘り活力ある地域社会を維持、発展させるために必要な方向性や、具体的な取組みの内容等について、市民、各種団体等からの多様な意見を反映させることを目的として、栗東市地方創生懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所管事項）

第２条　懇談会の所管事項は、次に掲げる項目とする。

（１）栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略に盛り込むべき内容について検討を行い、意見を述べること。

（２）栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の進捗状況に関する審議を行い、意見を述べること。

（委員）

第３条　懇談会は、委員１０名以内をもって組織する。

２　委員は、次の各号に定めるところにより市長が委嘱する。

（１）学識経験者。

（２）企業、団体等に属する者。

（３）その他市長が必要と認める者。

（任期）

第４条　前条に定める委員の任期は、委嘱の日から当該年度の翌年度の３月末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第５条　懇談会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

３　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第６条　会議は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

（関係人の出席）

第７条　会長は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

（事務局）

第８条　懇談会の事務局は、政策推進部地方創生企画課に置く。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月９日から施行する。

この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

## ■栗東市まち・ひと・しごと創生本部（内部組織）

※：総合計画に関連する事項。総合計画推進本部会議とまち・ひと・しごと創生本部会議を合同開催していることから、協議事項として記載。

| 開催日 | 内容 |
|---|---|
| 令和５年<br>６月 15 日（木） | ・報告事項<br>（１）令和４年度 各指標の目標達成状況及び取り組み実績に対する評価<br>（２）令和５年度の取り組み及びスケジュールについて |
| 令和５年<br>７月 21 日（金） | ・協議事項<br>（１）第六次栗東市総合計画（後期基本計画）等の策定に伴う専門部会の設置について※<br>（２）総合計画（後期基本計画）及び国土利用計画策定スケジュールについて【資料※<br>（３）総合計画策定フロー及び栗東市総合計画推進本部設置要綱の改正について※<br>（４）（仮称）栗東市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び栗東市人口ビジョン策定スケジュールについて<br>（５）移住・定住に関するアンケート調査について |
| 令和５年<br>10 月 16 日（月） | ・協議事項<br>令和５年度第２回地方創生懇談会提出資料について<br>（１）第２期栗東市総合戦略 令和５年度 実施計画 中間実績について<br>（２）移住・定住に関する アンケート調査について （中間報告）<br>（３）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の策定状況 について<br>・その他<br>（１）今後のスケジュールについて |
| 令和６年<br>２月 28 日（水） | ・報告事項<br>（１）総合計画等に関する市民アンケート調査結果の最終報告について※<br>（２）総合計画策定にかかる今後のスケジュールについて※<br>（３）移住・定住に関するアンケート調査結果の最終報告について<br>（４）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略及び栗東市人口ビジョン策定 スケジュールについて<br>・その他 |
| 令和６年<br>３月 27 日（水） | ・報告事項<br>（１）本市の人口動態について<br>（２）人口動向から見た将来人口推計について<br>（３）移住・定住に関するアンケート調査結果について<br>（４）消費者ニーズに関する考察について<br>（５）人口動態およびアンケート結果から見た分析・考察<br>・協議事項<br>（１）総合戦略における重点的に取り組む事項と策定の方向性について |
| 令和６年<br>４月３日（水） | ・報告事項<br>・その他 |
| 令和６年<br>５月１日（水） | ・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）（案）の概要について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）の重点プロジェクトについて<br>・その他 |
| 令和６年<br>５月 23 日（木） | ・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【素案】について<br>・その他 |

| 開催日 | 内容 |
| --- | --- |
| 令和６年<br>６月５日（水） | ・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【素案】について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【案】に係るパブリックコメントの実施について<br>・その他 |
| 令和６年<br>６月 18 日（火） | ・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【素案】について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【素案】を市議会へ報告することについて |
| 令和６年<br>８月７日（水） | ・協議事項<br>（１）パブリックコメントの結果について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【最終案】について |

■栗東市まち・ひと・しごと創生本部会議専門部会（内部組織）

| 開催日 | 内容 |
|---|---|
| 令和５年<br>８月８日（火） | ・説明事項<br>（１）第２期栗東市総合戦略の現状について<br>（２）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の策定について<br>・グループワーク<br>（１）本日の目的と流れ<br>（２）グループワーク（参考資料）<br>【議題１】第２期栗東市総合戦略における現状に対する課題<br>【議題２】課題を解決するためのデジタルを活用した取組 |
| 令和５年<br>９月５日（火） | ・報告事項<br>（１）第１回専門部会の結果について<br>（２）Next りっとうプロジェクトの結果について<br>・説明事項<br>（１）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の構成について<br>（２）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の課題について<br>（３）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の取り組みについて<br>（４）（仮称）栗東市デジタル田園都市総合戦略の概要（案）について<br>・意見交換 |
| 令和５年<br>10 月２日（月） | ・報告事項<br>（１）栗東市移住・定住に関するアンケート調査の結果報告<br>（２）前回会議等でいただいたご意見のまとめ<br>・説明事項<br>（１）第３期栗東市総合戦略（素案）について<br>（２）第３期栗東市総合戦略の取組（案）について<br>・意見交換 |
| 令和６年<br>２月 26 日（月） | ・グループワーク<br>人口減少の要因とテコ入れ策のアイデアなどに関する意見交換<br>⇒人口ビジョンの減少要因（当初想定よりピークアウトが早い理由）<br>⇒人口減少のテコ入れ策としての具体例のアイデア出し |
| 令和６年<br>３月 25 日（月） | ・報告事項<br>（１）本市の人口動態について<br>（２）人口動向から見た将来人口推計について<br>（３）移住・定住に関するアンケート調査結果について<br>（４）消費者ニーズに関する考察について<br>（５）人口動態およびアンケート結果から見た分析・ 考察<br>・協議事項<br>（１）総合戦略 における重点的に取り組む事項と策定の方向性について |
| 令和６年<br>４月 25 日（木） | ・説明事項<br>（１）令和５年度実施内容のおさらいと今後のスケジュールについて<br>・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）の体系図について<br>（２）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）における重点的に取り組む事項に対する具体的な取り組み及び対応策にかかる意見照会の結果について |
| 令和６年<br>５月 16 日（木） | ・協議事項<br>（１）栗東市デジタル田園都市総合戦略（第３期栗東市総合戦略）【素案】について |

■パブリックコメント

期間：令和６年７月２日（火）～令和６年７月 31 日（水）

## ２．用語解説

### あ

| | |
|---|---|
| ●オープンデータ | 機械判読に適した形式と二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずに、許可されたルールの範囲内で、誰もが自由に複製・加工や頒布をすることができます。 |

### か

| | |
|---|---|
| ●関係人口 | 「定住人口」でもなく、観光等に訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な形で関わる人々のことを指します。<br><br>人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している地域にとって、この「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。 |
| ●合計特殊出生率 | 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。 |
| ●国勢調査 | わが国の人口及びその性別や年齢、配偶の関係、就業の状態や世帯の構成といった「人口及び世帯」に関する各種属性のデー把握するため、５年間隔で実施する全数調査のこと。 |
| ●交流人口 | 旅行や通学、通勤など、その地域に訪れる（交流する）人のこと。 |
| ●国立社会保障・人口問題研究所（社人研） | 厚生労働省の機関であり、人口、社会保障等研究、及びその相互関連について調査研究をおこなっており、市町村等の将来人口推計などを公表しています。 |

### さ

| | |
|---|---|
| ●産・官・学・金・労・言 | 産業界、行政、大学等、金融機関、労働団体、言論界のことであり、まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、それらで構成される推進組織での審議・検討が求められています。 |
| ●ジェンダー平等 | 人生や生活において、様々な機会が性別にかかわらず平等に与えられ、女性と男性が同様に自己実現の機会を得られるような社会の実現を目指すこと。 |
| ●自然増減 | 出生と死亡による人口の増減のこと。 |
| ●シティセールス | シティセールスとは、まちの内外にそのまちの魅力を「売り出し」「宣伝する」ことを意味しますが、地域への愛着や誇りの醸成や、それとあわせた企業、交流人口（観光等でその地域に訪れる（交流する）人口）などの地域への取り込み、地域力を高めるための販売促進（プロモーション）活動なども含むものとして取り組まれています。 |
| ●シティプロモーション | 広義には国内外に向け、自治体が主体となって行う定住促進・観光誘客・企業誘致・産業振興などの幅広い取組を指す言葉のこと。 |

| | |
|---|---|
| ●シビックプライド | シビックプライド（civic pride）のことで、自分が住んでいる地域に対する誇り。 |
| ●社会増減 | 転入と転出による人口の増減 |
| ●住民基本台帳人口 | 住民基本台帳人口は、各市町村において氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票に基づいて、住民基本台帳に届出により記録されている住民の数であり、毎月１日に算出するものです。これに対して、国勢調査人口は５年に１度 10 月１日にその地域に常住するか、３ヵ月以上常住予定の人を対象としたもので、住民票とは関係なく算出されます。そのため、両者の値には差が生じますが、栗東市人口ビジョンでは、近年の住民基本台帳人口の動向に基づく将来人口推計を行っています。 |
| ●人口ビジョン | 平成 26（2014）年 12 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき人口減対策としての「長期ビジョン」と今後５ヵ年の政策目標・施策となる総合戦略を策定されました。これを受けて、各自治体は平成 27（2015）年度中に地方版人口ビジョンと総合戦略を策定することが努力義務とされました。<br><br>地方版人口ビジョンは、国等の人口ビジョンを勘案しながら、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を提示するものです。 |
| ●重要目標達成指標（KGI） | 達成すべき目標を定量的な指標で表現したもの（Key Goal Indicator）。 |
| ●重要業績評価指標（KPI） | 目標の達成度合いを計る定量的な指標（Key Performance Indicator）。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度です。総合戦略策定にあたり、施策への KPI の設定が求められています。 |
| ●スタートアップ | 「行動を開始する」を意味する英語。日本のビジネスシーンにおいては、新しいビジネスを開始し急成長している事業や企業を指すことが多い。 |
| ●スマート化 | 情報通信技術（ICT）を駆使し、状況に応じて運用を最適化するインテリジェントなシステムを構築すること。 |
| ●総合戦略 | 地方版総合戦略は、国等の総合戦略を勘案しながら、地方版人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、今後５年間の政策目標・施策を策定するものです。PDCA サイクルを通じて、客観的な効果検証を行います。 |

## た

| | |
|---|---|
| ●待機児童数 | 保育園への入園申請がなされ、入園条件を満たしているにもかかわらず、保育園に入園できない状態にある児童のことです。出産後も働き続ける(働き続けなくてはならない)女性の増加、保育園の不足などが主な原因であり、都市部や人口増加地域を中心に問題が深刻化しています。 |
| ●第２のふるさとづくり | 「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルを普及・定着させることで、国内観光の新しい需要を掘り起こし、地域経済の活性化につなげるための取組のことをいいます。 |

| | |
|---|---|
| ●第六次栗東市総合計画 | 本市まちづくりの指針を定めた総合計画は、基本理念や目指すべき都市像を示した基本構想（10 年）と施策の体系と内容を示した基本計画（前後期それぞれ５年）によって構成されています。第六次総合計画は令和２（2020）年度から 11 年度の 10 年計画であり、このうち令和２（2020）年度から令和６（2024）年度が前期基本計画の計画期間にあたります。 |
| ●デジタル・デバイド | デジタル技術の恩恵を受けられる人と受けられない人の間に存在する格差のこと |
| ●テレワーク | 情報通信技術（ICT）を活用し、会社とは別の場所で働く勤務形態のこと。自宅でも働けるため介護や子育てとの両立ができる、台風や大雨のような自然災害時も出社する必要がないなど、通勤時間の削減により業務効率が高められる。 |
| ●転入・転出 | 第３期栗東市総合戦略においては、栗東市の区域内に、他の市区町村（区とは、東京都特別区部及び政令指定都市の区をいう。以下同じ。）から住所を移した者を転入、栗東市から他の市区町村に住所を移した者を転出という。 |
| ●転入超過 | 転入数が転出数を上回っている状態 |
| ●転出超過 | 転出数が転入数を上回っている状態 |

## は

| | |
|---|---|
| ●ビッグデータ | さまざまな形をした、さまざまな性格を持った、さまざまな種類のデータのこと。 |

## や

| | |
|---|---|
| ●ヤングケアラー | 家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。対象年齢は、おおむね、30 歳未満（状況により 40 歳未満）。 |

## ら

| | |
|---|---|
| ●流出人口・流入人口 | Ａ市における「流出人口（通勤・通学者）」とは、Ａ市に常住しＡ市以外へ通勤・通学する人口をいい，「流入人口（通勤・通学者）」とは、Ａ市以外に常住しＡ市に通勤・通学する人口をいう。 |

## わ

| | |
|---|---|
| ●ワーク・ライフ・バランス | 「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し、実現できること。 |
| ●ワーケーション | 「ワーク（Work）＝仕事」と「バケーション（Vacation）＝休暇」を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、 自分の時間も過ごすこと。 |

## アルファベット・数字

| | |
|---|---|
| ●AI（エーアイ） | 人工知能（Artificial Intelligence）のことで、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもののこと。 |
| ●DX（デジタルトランスフォーメーション） | AI（人工知能）やセンサー等ＩＣＴ技術の活用、各種デジタルデータの連携により、人々の生活をより良いものへと変革するもの。 |
| ●ICT（アイシーティー） | 「Information and Communication Technology」の略。情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称であり、IT(情報技術）とほぼ同義語です。 |
| ●IoT（アイオーティー） | 「Internet of Things」の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。 |
| ●MaaS（マース） | 「Mobility as a Service」の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスで、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。 |
| ●PDCA（ピーディーシーエー） | Plan（P）、Do（D）、Check（C）、Action（A）の略であり、 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法で、PDCA サイクルといわれることもあります。 |
| ●SDGs（エスディージーズ） | 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。平成 27（2015）年に国連総会で採択された持続可能な開発のための 17 の国際目標。169 の達成基準と 232 の指標が決められている。 |

栗東市 政策推進部 地方創生企画課

〒520-3088　滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
TEL 077-551-1808（直通） FAX 077-554-1123
E-mail：sousei@city.ritto.lg.jp